2026年度事業計画

社会福祉法人多摩福祉会

法人本部..... P.1

こぐま保育園..... p.3

練馬区立向山保育園..... p.9

砧保育園..... p.13

上北沢こぐま保育園..... p.18

しろくま保育園..... p.23

永山小学童クラブ..... p.28

豊ヶ丘小学童クラブ..... p.35

永山学童クラブ..... p.41

貝取小学童クラブ..... p.47

貝取小放課後子ども教室..... p.54

社会福祉法人多摩福祉会　2026 年度事業計画

■　職員配置状況

施設名	園長 施設長	副園長	保育士 指導員	事務長 事務員	看護師	栄養士 調理師	**正職員計**	**有期契約職員**	備考
こぐま	1	2	25	1	2	5	36	40	事務室主任2名
向山	1	2	25	1	1	6	36	18	
砧	1	2	19	2	1	6	31	15	
上北沢	1	1	19	1	1	4	27	14	
しろくま	1	1	26	1	1	4	34	20	
永山小	1		4				5	17	
豊ヶ丘小	1		3				4	6	
永山	1		2				3	8	
貝取小	1		5				6	16	支援員５のうち主任１名
貝取小放課後			1				1	3	支援員１に放課後室長1含む
法人本部	1			2			3	0	
計	10	8	129	8	6	25	**186**	**157**	

■　重点課題

1.　すべての職員が、安心して自分らしく働き続けられる民主的な法人をめざします。

職員定着を図るために法人として、以下の点を実施する。

- 事務局会議において、多摩・世田谷・練馬の各地域に担当者を配置し、法人として各地域の状況把握に努めるとともに、必要な対応を行う。
- 経営会議において、民主的園運営についての学習および論議の場を設ける。
- ３年目職員研修を実施する。
- 必要に応じて行事や各種会議に参加し、各施設の状況把握に努める。
- 人事委員会として、必要に応じて職員面談を実施する。
- 職員異動を計画的に行い、施設の状況や職員の生活の変化に対応できる体制を整える。

・　各施設の職員代表との懇談の場を設け、現場の状況を把握するとともに、必要な改善については制度との関係も含め検討・実施する。なお、日程は７月初旬とし、本部にて開催する。

2.　理念を共有する他法人との連携をはかります。

・　他法人との交流および学習の機会を設ける。

3.　中長期計画の見直しをおこないます。

・　法人役員、幹部職員および事務職員の人事について、中長期的な見通しを持つ。
・　各施設の中期計画を踏まえ、法人としての財政見通しを持つ。

4.　情勢・制度・各自治体の保育政策等の把握に努め、地域状況および職員の状況を踏まえて、法人として必要な事業を判断します。

【こぐま保育園】　2026 年度事業計画

1.　事業内容

（1）　定員

年齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
認可定員	21	35	38	39	39	39	211
利用定員	9	30	28	30	30	33	160
4 月空き							

（利用定員を 0 歳児 3 名、2 歳児 2 名、3 歳児 2 名、 4 歳児 3 名、5 歳児 2 名減に、
1 歳児 2 名増に変更。）

（2）　保育年齢　　産休明け～就学前
（3）　保育時間　　７：００～１９：００
（4）　延長保育事業　　１８：００～１９：００
（5）　１～５歳児の異年齢保育
（6）　障がい児保育
（7）　アレルギー食対応
（8）　地域子育て支援事業
（9）　多摩市特別保育事業　　一時・定期利用保育事業
（10）多摩市こども誰でも通園事業（乳幼児等通園支援事業）
（11）自主地域活動事業
　①　あそぼうかい：定期開催　火曜日　金曜日　0～3 歳児親子利用
　②　育児講座
　③　世代間交流　　収穫祭り　お正月行事　冬まつりにセンター利用者参加
　④　だれでも食堂

２．契約および連携状況等

（１）嘱託医
　①　　小児科医　１名（松本　多絵　医師　　日本医科大学永山病院小児科医局長）
　②　　産業医　　１名（加藤　真　医師　横浜市立大学付属市民総合医療センター）
　③　　歯科医　　１名（赤井　亮子　歯科医　たまの森こども歯科）

（２）講師等
　①　わらべうた　　勝俣　希子

② 保育実践アドバイザー　　谷　まち子
③ 事務室補助　　２名
④ 駐車場見守り　２名

（3）協力関係機関
（1）　島田療育センター巡回指導　　年間２～３回
（2）　発達支援室巡回　必要回数
（3）　市・健康センター、子ども家庭支援センターへの相談と連携
（4）　都保健所保健指導、児童相談所相談等の援助・協力
（5）　産業医との連携

３．重点とする取り組み

（１）多摩市こども誰でも通園事業を実施します。

多摩市は 2024 年度より「多摩市こども誰でも通園事業（乳児等通園支援事業）」の試行実施に取り組んできました。こぐま保育園としても、実際に近隣園で実施されてきた状況を理解ならびに学習するためにヒアリングを行ったり、制度上の矛盾や課題点について、精査および学習を重ねたりしてきました。

そうした土台にたち、2026 年度４月より本事業の本格実施を行います。私たち自身が大切にしてきた、「どのような立場の子どもも等しく保育・教育を受ける機会を創出する」という考え方とかけ合わせながら、保育環境の整備ならびに創意工夫をおこない、全国的にも先んじた実践とその発信に取り組んでいきます。

（２）自主地域支援活動の事業化の動きを加速させ、実施に向けた具体的な取り組みを行っていきます。

自主地域支援活動、コロナ禍以降減少していた「こそだて広場（あそぼう会）」や離乳食教室の開催頻度の増加、児童館とも連携を行い、地域のニーズを踏まえながらイベント開催を増やしたことで定着化され以前の広場のような賑わいが戻ってきました。また、2025 年度は新しく「だれでも食堂」を行い、２度にわたり子どもたちや地域の方に向けて、時間や曜日を変えて保育園の給食メニューを配食し、地域のニーズ、配布方法など試行実施してきました。2026 年度は補助金を利用しながら、毎月開催することで定着を図り、より多くの子どもたちや地域の方々にきていただけるよう目指していきます。さまざまな取り組みの中で地域のボランティアスタッフを募集し、多世代が関わり合える居場所づくりの第一歩が踏み出せた年でもあったので、引き続き親子だけではなく地域のどなたでも参加できるイベントの開催や、多世代が集え、利用者が主体性を発揮して事業を創造していける居場所づくりを目指していきます。さらに、これを自主的なものとせずに、事業化をしていく

ために多摩市をはじめとする所管行政へ向けて、さらなる具体的取り組みを一つ一つ進めていきたいです。

（3）職員と共に保育の「質」を追求し合える集団作りに向けて取り組み、主体的かつ働き甲斐を感じる実践者集団を目指します。

2025 年度は年間を通して「生活」をテーマに保育の見直し、学習、会議や行事運営の変革等を行ってきました。それにより、これまで積み重ねてきた異年齢保育はもとより、0 歳児保育とも切れ目のない、継続的な保育内容の保証と環境整備に取り組むことが出来ました。

また、保育という特殊性を十分に理解し合い、生活を土台とした保育づくりの新たな創造に取り組むことが出来ました。

職員全体が一つのテーマに視点を共有しながら、包括的かつ多角的に保育を実践し、振り返り、検討を行うことの優位性を感じ、2026 年度は保育の「質」をテーマにおいて語り合い考え合える集団作りをしていくこととしました。

そもそも「質」とはなにか？私たちの考える「質」をどう保障していくのか？

こうした原理的論理を問いながら、昨年度取り組み、土台としてきた生活やその上に作られていく活動、その一つ一つの「質」の向上を目指していきます。

同時に、「質」の向上を目指す過程で実践者としてのやりがいを感じながら、様々な状況に合わせて働き合えるシステムづくりと、会議構成の変革や話し合いの質の向上などに取り組み、職員が保育を語り合える環境へと変化させます。保育実践を中心に、保育の「質」にこだわり、積極的な会話や相談、考えあい学びあう機会づくりを通して、職員一人ひとりが自分の可能性を信じ、活き活きと働きがいを持って保育に臨める職場づくりをめざします。

（4）昨年度に引き続き、積極的な人事交流を目指しながら、幹部育成と実践の質的充実を目指します。

新事業がはじまるにあたり、事務室体制も大きく変わることとなります。かねてより目指していた、副園長２名、主任２名の最低限の体制保障を実践することが出来る年度としていきます。

これにより、園運営・地域支援・保育充実というそれぞれの分野の分業が可能となり、各分野における実践に、より一層の深みと厚みを持たせていくことが出来る準備ができたと考えます。２０２６年度のスタートを皮切りに、より一層の事務室体制の安定化、現場の保育実践との連携強化、新たな実践の創造を加速させていくこととなります。

一方で、これまでの循環システムの定着化がみられる中で、引き続き土台にしながら、今後も目指す新事業実施に向けた取り組みが必要であると考えます。法人の

計画と連動しながら、積極的な人事計画・異動計画の策定に取り組み、幹部職員育成を重点的に行っていきます。

（5）保護者ともに、子どもたちの生活を見つめ、園生活を楽しめる

2025 年度は、共感・共有を土台に保育やこぐま保育園の想いを伝えていくことを重点にし、積極的な発信に取り組んできました。新年度説明会、えんだより、懇談会、行事など様々な場面で“こぐま保育園としては”という点に常に意識を置いた発信を行うことで理解を深めてもらうことが出来、あくまでも一指標ではありますが、第三者評価でもそのことが反映された評価をもらうことが出来たと考えています。

2026 年度は、そうした理解者である保護者と共に、もっと保護者自身も楽しめる園生活づくりを重点に取り組んでいきます。

行事運営の在り方では、既存のふゆまつりの形式を変えることで、保護者への負担は軽減をさせながらも、「社会福祉資源である保育園の機能の地域への還元」という基本コンセプトは全く変えることなく、時代に合わせたアップデートをさせた行事として取り組んでいきます。

また、“子どもを真ん中に”を実践するにあたり、共通項づくりの重要性については、昨年度一年間の取り組みにより、強固なものとして確認されました。保育や子どもたちの環境に対し、常に保護者と職員が能動的かつ建設的な立場として関わりあうことでより一層洗練され、質が高まっていきます。社会・保育情勢や子どもの権利、その他多角的な視点からの学習機会や意見交換会を、引き続き保護者と共に積極的に作りあっていきます。

（6）研修の機会を幅広く持ち、さらなる実践の充実をはかっていきます。

2025 年度は園内研修に加え、積極的に他園への見学や対面方式の研修参加への呼びかけに加え、法人内学童施設との長期的なスパンでの交換研修や小学校との合同研修など、これまでにない新たな取り組みを踏まえながら、自分たちの実践を振り返る一年にしてきました。

2026 年度も引き続き、幅広い研修の機会を持ち、多角的な視野から保育の質の充実を図っていきます。また同時に、その学びを個のものだけとせず、「３―（４）」とかけ合わせながら、語りあう取り組みへつなげていけるよう工夫していきます。

（7）必要最低限の修繕内容としながら、今後ひかえている大規模修繕計画時に必要な資金の積み立てを行います。

2025 年度最大の課題でもあった「借地料有償化」については 2030 年度から実施されることとなりました。それを受け、2029 年度までは大規模修繕等の計画を

見送ることとしました。一方で、2029 年度以降の修繕計画の再設計を行う必要がある年とも言えます。設計会社担当者や法人本部とも密な連携を取りながら、修繕計画の再設計に取り組んでいきます。

一方で、2026 年度本格実施としていく多摩市こども誰でも通園事業において、「開設準備等経費」を使用して、「３－（１）」に掲げた重点課題に取り組める環境整備を行いたいと考えます。

誰通開設準備等・南庭木部修繕・給食ワゴン修繕・照明設備更新工事

【多摩市こども誰でも通園事業】2026年度事業計画

1　事業所名

こぐま保育園

2　所在地

東京都多摩市永山３－５

3　対象児童

主として保育所等に通っていない、又は在籍していない乳幼児（原則、０歳６か月から２歳児）

4　事業開始（変更）日

令和8年4月1日

5　実施場所

別紙図面のとおり

6　開所日および開所時間等

⑴　開所日および定員

	月	火	水	木	金	土	計
0歳	3	3	3	3	3	3	18
1歳	6	6	6	6	6	6	36
2歳							0
	9	9	9	9	9	9	54

・年齢（１歳・２歳）計算の考え方（いずれかを選択）

☑ 当該年度４月１日時点の年齢

□ 誕生日を迎えた時点の年齢

⑵　開所時間

８：３０～１７：００

⑶　利用料

0円

⑷　その他の費用

超過保育料300円、キャンセル料300円

⑸　支払い方法

月末締め翌月20日に保育システムコドモンによる口座振替

⑹　昼食・おやつの提供

半日利用は昼食のみ、１日利用は昼食・おやつの提供あり

⑺　申し込みから利用の流れ、利用回数

申し込み後面談、利用は曜日契約とする。申し込み者多数の場合は担当者による調整を行う。

【向山保育園】　2026 年度事業計画

1.　事業内容

（1）　認可定員

年齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
認可定員	9	19	21	23	24	24	120
利用定員	9	19	22	24	25	25	124
4 月空き	0	0	0	0	0	0	0

（2）　保育年齢　　8 か月～就学前
（3）　保育時間　　７：００～２０：３０
（4）　延長保育事業　　７：００～７：３０/１８：３０～２０：３０
（5）　年齢別保育
（6）　障がい児保育
（7）　アレルギー食対応
（8）　地域子育て支援事業　小中高生の育児体験、実習生受け入れ
（9）　特別保育事業　　休日保育

2.　契約および連携状況等

（1）嘱託医　　３名
①　小児科医　１名（和田　万里子　医師　　和田ファミリークリニック）
②　歯科医　　１名（氷見　一馬　歯科医　レアリゼ歯科クリニック）
③　産業医　　１名（田中　美緒　医師　田中医院）

（2）講師等
① わらべうた　　鈴木典子
② 練馬区助産師会
③ 駐車場見守り　シルバー人材センター所属者 3 名

（3） 協力関係機関

①練馬区障害児巡回指導

②都立高島特別支援学校巡回相談

③子ども家庭支援センター・児童相談所への相談と連携

④産業医との連携

3. 重点とする取り組み

この間、保育実践の積み上げ、園内での語り合いが充実してきた中で、保育を深め、より豊かにしていく土台ができてきました。もっと職員同士で保育を語らい、子どもとつくる保育実践の花を咲かせていく 1 年にしていきます。また、保育園内だけにその積み上げを活かすのでなく、地域に開かれていくように、職員一人ひとりが広い視野を持ちながら、保育・福祉の今後を考えていくことができるようにこの一年も職員一丸となって進んでいきます。

（1）異年齢保育の実現に向けて、園内で討議と実践を積み重ねていきます

委託園の状態では異年齢の生活単位を取ることはできませんが、この間３・４・５歳児クラスを中心に異年齢の実践を積み重ねてきました。意図的な異年齢保育の時間と自然な異年齢の関わりの時間それぞれの実践を繰り返していく中で、子どもたちの年齢別の関わりの中とは異なる姿が見られること、それが日常の姿にも影響してくることの手ごたえを職員が感じるようになりました。

一方で、異年齢保育を進めていくことは一致していても、その本質的な理解と具体的に実現していくか思い描けていない実情があります。0 歳から 5 歳までの年齢発達の理解と系統立てた計画と実践は、ここ数年で深まってきているので、そこを基本に異年齢の要素を織り交ぜた実践と学習を進めていきます。

異年齢保育が日常にならない枠組みであることはしばらく変わらないですが、“きもちつながる異年齢”で学ぶことや法人内での実践を聞くなどもしながら、保育園全体で異年齢保育への理解を深め、実現までの道筋を模索していきます。

（2）子どもたちの生活や人権などの学びを深めていきます

保育内容の面では、生活習慣を中心に学びを深めていきます。生活リズムや食習慣等、私たちがこれまで大事にしてきたことと、現在の家庭の実態をすり合わせながら考えていきたいと思います。食事に関しては、給食職員を中心に保護者と食事に特化した懇談会を開催し、日ごろの悩みやそれに対応できる案を提供したり、保護者同士でアイデアを交換する場を設定したりしていきます。家庭の実態から出てきた課題を明確にし、今の子どもたちに必要な事を考えていきます。

子どもたちの人権について学んできています。引き続き保育実践や子どもとの関わり方

と人権を結びつけながら、考える機会を設けていきます。また、自身で意識するだけでなく、互いに声をかけ合いながら、適切なかかわりにつなげていけるようにしていきます。

人権の先には平和があります。子どもの権利条約の中にも“戦争からの保護”“経済的な搾取からの保護”等、今の日本の生活の中では考えにくい、社会的な権利がありますが、そこが脅かされる可能性があります。8月の終戦の日に「子どもたちに何を伝えればいいか」という若い職員の悩みがありました。平和や情勢に関する学びがこの間十分ではなかったことを踏まえ、子どもたちの未来がより豊かなものとなるよう、私たちの今とこれからのために必要な学習を進めていきます。

（3）地域により開かれた保育園を目指していきます

地域事業のおひさま広場や園庭開放など、毎週地域の方向けの企画を開催して、保育園に遊びに来る親子が増えてきました。内容によっては参加が伸びないものもあり、離乳食関連については、法人内の他の保育園では予約が埋まる実態がある一方で、向山では参加者が少ない内容の一つとなっています。今後は、根本的な内容の見直しと発信方法の検討が必要です。

内容については、在園の保護者や見学者への聞き取りを行い、要望を踏まえながら、気軽に保育園に来てもらえる内容を検討していきます。また、しろくま保育園を始め、近隣の保育園やその他の地域施設の実施内容から学び、向山の実践に活かしていきます。発信方法については、案内紙面の見直しを行うとともに、公民館などに案内を設置してもらうことで、目に触れる機会を増やしていきます。

近隣の保育園との交流も積極的に行っていきます。現在、小規模の保育園の子たちが、園庭に遊びに来ることや、向山の年長児と他園の年長児と交流することなどを行っています。今後も互いの環境を共有することで関係が深まり、災害時の助け合いなどにもつながっていくことができればと考えます。

（4）法人内施設と連携し、互いに支え合い高め合っていきます

法人内の施設に見学に行くなどの連携を積極的に図っていきます。特に同じ区内のしろくま保育園とは、子どもたち同士の交流を今後も続けていきます。この2年間は、片方の保育園の年長児が 1 度行くだけでしたが、今年度はお互いに行き来して交流する計画をしています。繰り返し会う中で、子ども同士の関係性の広がりにつなげていきたいです。

職員の連携については、総括時にオンラインで各施設をつなぎ、合同総括と銘打って実践交流ができています。まだ報告にとどまり、内容を深めるところまではできていませんが、今後は学びを深めていく内容の検討や、学習会等も検討していきます。

互いの施設を知ることで、学びが深まるとともに、保育、給食ともに何かがあった際の支え合いができるようになっていきたいです。

（５）民営化を見据えた行政との協議と法人内・園内での検討を進めます

民営化を検討する園として区民に公表されています。建て替えの事やそれに伴う土地の課題、積み立ての課題など、継続検討すべき事項が多々あります。民営化の目途が立たない中で、向山保育園の建物は築 50 年を超え、委託前の大規模修繕からも 20 年が経過し劣化がより目立つようになってきています。引き続き練馬区と協議を続けていき、具体的な案を策定できるように進めていきます。その中で、財政の見通しに関する検討を法人と相談しながら行います。保育園内では実情を職員間で共有しながら、民営化した際の保育内容や新たな事業への展望を語り合っていきます。その一方で、収入面が大きく変わるなどの課題も率直に討議していきます。

【砧保育園】　2026 年度事業計画

1.　事業内容

(1)　定員

年齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
認可定員	6	12	12	14	16	16	76
利用定員	6	13	15	15	16	17	82
4月空き	0	0	0	0	0	0	0

(2)　保育年齢　　産休明け～就学前
(3)　保育時間　　７時１５分～１８時１５分
(4)　延長保育事業　　１８時１５分～２２時１５分
(5)　３～５歳児の異年齢保育
(6)　障がい児保育
(7)　アレルギー児対応
(8)　地域子育て支援事業
　　育児体験
　　小中高生の育児体験
　　実習生（保育士、看護師、栄養士等）受け入れ
　　世代間交流
(9)　特別保育事業
　①　休日保育事業
　　イ）利用定員　　１日１０名程度
　　ロ）年齢別運用数　乳児枠（0 歳児　1 名・1 歳児　2 名）
　　幼児枠（2～5 歳児　7 名）
　　＊乳児枠が定員に満たない場合は乳幼児を受け入れる
　　ハ）利用時間　7 時 15 分～18 時 15 分　　原則として延長保育は行わない
　　ニ）保育体制　常勤３名（保育士２名、調理１名）
　　保育補助有期雇用職員２名
　　その他法人内施設より応援体制あり（保育士、給食職員）
　②　年末保育
　　実施内容は休日保育に同じ

2.　事業内容

（1）　嘱託医　　１名
　　橋本小児科医院　橋本　倫太郎　医師

（2）　講師等
　① わらべうた　　西山　裕子
　② 発達支援指導　守屋　明徳（公認心理師・臨床心理士）
　③ 造形　　ウラベイク
　④ 異文化交流　　pilchard astrid
　⑤ 言語指導　　永田　裕美子（言語聴覚士）

（3）　協力関係機関
　①世田谷区巡回指導　　年間２～３回
　②世田谷区児童発達支援センターとの相談・連携
　③世田谷区子ども家庭支援センターとの相談・連携
　④東京都世田谷保健所、児童相談所相談等との相談・連携

3.　重点とする取り組み

2026 年度は、これまでの実践をさらに一歩進め、園に関わるすべての人（子ども・保護者・職員・地域）が、お互いの存在を認め合い、対話を通じて共に未来を創る一年とします。園長の交代という組織の節目を迎え、これまでの良き伝統を継承しつつ、現在の多様な保育のニーズに応じるため、保育集団としての学びをとめず、より専門性の高い最善の保育を追及します。また「教え込んで大人に都合の良い子どもを育てる実践ではなく、こども同士、子どもと大人が伝えあい個性を花開かせて育ちあう実践」「子どもたちのために生きる」とした初代理事長浦辺史のミッションを礎として、当園が目指す保育理念や保育の内容が伝わるような運営、情報発信を行います。

1　　異年齢保育の深化と「育ちあい」の促進
(1)異年齢保育の深化
2025 年度の保育総括では「異年齢保育」をテーマに深掘りして話し合いを進めてきました。また法人合研では書籍「きもちつながる異年齢保育」の出版に合わせて「異年齢保育に学ぶ」をテーマに法人全体での学びを行いました。その中で異年齢保育の取り組みを言語化し、普段当たり前のように行っていること、わかっているつもりのことを俯瞰して考えることにより、実践を振りかえってきました。

砧保育園では３～5 歳児のおうち構成ですが、日常の生活の中で 0 歳児も含めて交流するという意識を共有し、園全体で進めてきました。子どもの育ちの連続性を大切にし、1～2 歳児の夕方の合同保育に留まらず、日中の活動においても異年齢が自然に関わる機会を創出します。「担任対子ども」の固定的な関係を広げ、多角的な見守りの下、子どもが自分らしく過ごせる安心感を醸成します。特定の大人に依存せず、多様な大人との関わりの中で自己肯定感を育む土台を作ります。
また、園行事については「子どもの何が育つのか」という視点で目的を常に問い、見せ場としての行事ではなく、日常的で子どもの主体的な遊びや活動の延長線上にある形、子どもが取り組む過程がみえる姿となるよう内容を見直しながら実施します。

(2)育ちあいの促進
子どもを真ん中にして、子ども同士、子どもと大人、保護者と園が共に子育ての主体として「みんなで育ちあう」という価値観を大切にした運営を目指します。
職員間では情報共有を密にし、子どもの姿を多角的に捉え、支えあう職員集団を目指します。昨年度から有期職員も含め保育総括会議を行いました。多様な立場から子どもを見つめることで、より深い子ども理解につながっていると感じています。今後も日々の子どもの姿を共有しながら、立場に関係なく、主体的に関われるようにしていきます。
これまでの取り組みの中で、保護者が園行事に関わる機会を増やしてきたことで、より信頼関係が深まってきています。保護者が園の行事等に「参加する」だけではなく、多様な機会を作り、多くの保護者に園に関わってもらえるような関係性を目指します。
昨年度の保育実践の中では、保育の中で聞こえてきた子どもの声を大事にすると共に大人の願いや思いも子どもたちに伝えていくことの大切さを職員間で確認し合いました。今後は、子どもと大人の対話のみならず、子ども同士の対話を重ね対話のできる子ども集団の形成について考え合い、保育実践を積み重ねていきます。

2　組織運営と保育の質向上
(1) 対話を通じた協同関係の構築
新体制のもと、職員が保育理念を共有し、お互いの良さを認め合い、風通しの良い職場環境を目指します。勝ち負けや正解を求めず、違いを尊重し一致点を見出す「誠実な対話」を実践します。話し合いの時間を確保できるよう、業務内容の見直しを進めながら、運営責任者会議等で共有することで、組織全体での協同を図ります。
園長・副園長・主任の役割を明確にしながらも、協力しあい、変革期を乗り越えるためのチームワークを発揮します。上下関係ではなく役割分担という意識で支え合います。
(2)子どもの人権尊重
人権セルフチェックリストを活用し、職員自身の保育における言動を振り返ります。昨今、社会問題となっている保育現場における不適切な関わりの背景には、本人の資質やモラル

の問題のみならず、保育職員の業務量や感情労働におけるストレスマネジメント、支えあう職員同士の人間関係を良好に保つことも重要です。不適切保育につながらないよう、園内研修を定期的に実施し、子ども一人ひとりの権利の主体としての意思を尊重する保育を目指します。

(3)安全対策

ハード面での対策については引き続き検討します。またハード面だけでは不十分な点については、職員だけではなく保護者にも協力を得て、門の開閉の操作や、子どもの見守りに意識を向けていけるよう、大人みんなで見守る風土づくりにも努めます。

外遊びの機会を十分に保証するためには、園外へも積極的に出かけていきますが、緊急時の対応については職員に周知し、子どもたちにも交通ルールなどを伝え、安全の確保に努めます。

3　地域活動と環境問題への取り組み

(1)地域子育て支援

地域子育て家庭への支援に引き続き取り組みます。和食中心の給食体験、離乳食講習会等の食の機会を増やし、これまでは参加人数を増やすことに力を入れてきましたが、今後は継続的に参加してもらえるよう工夫していきます。

小学生の保育体験は小学校の長期休暇期間に実施していますが、学校でも家庭でもないサードプレイスの役割として、ニーズの高まりを感じます。子どもの居場所づくりという観点から受け入れを続けて行います。

(2) 環境問題への対応

①環境意識への種まき

地球温暖化による環境問題についても考え合います。日常生活を通して、子どもたちと共に「水の節約」「ゴミの分別」「物を大切に使う」などの身近なエコ活動を実践します。近隣園で実施している清掃事業者による環境学習への参加やコンポスト導入についての検討を行います。また散歩などの園外活動では、自然の豊かさを体験し、四季の変化を感じる中で環境を大切にする心を育みます。

園で購入する物や設備等についても、環境に配慮されているかという視点を持ちながら、少しずつでも環境改善に努めます。ペーパーレス化に向けては、ICT システム「コドモン」の活用による業務効率化を推進しつつ、園が長年大切にしてきた従来のアナログな手法の中で「守るべき文化」と「デジタル化」の最善なバランスを模索します。

②食を通じた活動

食育活動を通じて、食堂で扱う食材の背景（規格外野菜など）を子どもたちに分かりやすく伝え、SDGs の視点、フードロスへの気づき、食べ物を大切にする心を育みます。季節や

日本の文化に応じた献立により、食べることだけでなく、食べ物が作られる、作り手の思いなどに気づく機会をつくります。

2025 年度は子ども食堂について検討しましたが、身近なところからの取り組みとして「もったいない食堂」という形で展開しました。保護者・職員・子どもが「同じ釜の飯を食う」体験を通じ、つながりを深めました。より多くの方が参加できるようスケジュールや実施方法、地域子育て家庭や卒園生家庭をどのように招き入れるか、安全面とコミュニティ形成のバランスを考慮し実施方法を検討します。

(3)平和学習

社会情勢が大きく変化する中で、子どもたちが生きる平和な未来、社会について考えることの必要性を感じています。平和について学ぶ機会をつくり、職員一人ひとりが自分ごととしながら、子どもたちとも考えあいます。

4　2027 年度世田谷区大規模修繕に向けた準備

(1)事前協議

2025 年度より世田谷区の施設再整備計画に基づき、協議が本格化しています。2026 年 7 月までには修繕内容が最終確定する予定です。2027 年度からの工事を円滑に進めるため、引き続き世田谷区と協議を進め、その内容を園内で周知し、必要に応じて保護者への説明を行います。区から示される工事前スケジュールに基づき、準備を進めます。

3 -（2）とも関連し、世田谷区は「世田谷区地球温暖化対策推進計画」を策定し保育施設への太陽光発電パネル等の導入支援が検討されています。太陽光発電パネルの設置は CO 2 削減、環境教育の推進、停電時の電力自給による防災対策、電気代の削減などが期待されます。この度の修繕に合わせ設置について区と協議を行います。

(2)修繕予算の策定

区の大規模修繕期間中には行われない箇所についても、築 31 年となる施設の現状から修繕を計画的に進め施設の保全に努めます。それに合わせた予算編成を行い、計画的に修理や備品の整理買い替えを行います。臨時的経費を予測し、現在の運営費の中で可能な限りの効率化を図ります。

【上北沢こぐま保育園】　2026 年度事業計画

1.　事業内容

(1)　認可定員

年齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
認可定員	9	17	17	17	17	17	94
利用定員	9	19	17	18	17	17	97
4 月空き	0	0	0	0	2	0	2

(2)　保育年齢　　産休明け～就学前

(3)　保育時間　　７：１５～２０：１５

(4)　延長保育事業　　１８：１５～２０：１５

(5)　１～５歳児の異年齢保育

(6)　障がい児保育

(7)　アレルギー食対応

(8)　地域活動事業　　地域食堂、体験保育、産前産後の育児体験、小中高生の育児体験、実習生・ボランティア等の受入れ

(9)　特別保育事業　　一時預かり事業・定期利用保育・緊急保育・おでかけひろば事業
子どもの学び場事業・乳児等通園支援事業

２．契約および連携状況等

(1)　嘱託医

＊小児科医　１名（山角聡美医師　三宅小児科）

＊歯科医　　１名（世田谷区指定歯科医）

＊産業医　　１名（西賢一郎医師　にし労働衛生コンサルタント事務所）

(2)　講師

＊言語聴覚士　　永田　由美子

＊保育実践アドバイザー　　谷　まち子

(3)　業務委託

＊保育システム　株式会社コドモン
株式会社 hugmo(呼吸観察)

＊写真撮影　　黒田雄一

＊ゴミ処理　　藤ビルメンテナンス

＊セキュリティ　株式会社ザ・トーカイ

3. 重点とする取り組み

子どもたち・保護者・職員に丁寧に対応し、新たな運営体制のもと誰もが安心して自分らしくあれる園運営を目指します。開園 10 年目という節目を迎えるにあたり、これまでの実践を土台にしながら、課題を明確にし、持続可能な園運営へとつなげていきます。

【子どもたちの豊かな育ちのために】

・子どもたちは仲間と大人とともに考え、毎日を積み重ねます。

・子どもの育ちを支えるため、子ども理解を常に念頭に置いた話し合いをします。

・子どもそれぞれの特性や課題を捉え、共に育ちあう環境つくりを行います。

2025 年度は定員がほぼ充足し、在園児に加え、一時保育、定期保育、緊急保育の子どもたちも含めた多様な関わりの中で保育を展開してきました。異年齢の関係の中で、子どもの思いや発想から始まる活動が数多く生まれ、一人ひとりが受け止められながら成長する姿が見られました。

個別に丁寧な関わりを重ねてきた子どもは自分だけでなく周囲のことも自分なりに考える力を身につけ、自ら集団の中に入っていく姿へと育っています。一方で、自由にのびのびと育つ中で他者との距離感が曖昧になり、トラブルに発展する場面もあり、年齢に応じた社会性の育ちが今後の課題です。

2026 年度はこれまで同様に個を大切にしながらも、「仲間と大人とともに考える」保育をより意識し、発達段階に応じた集団づくりを進めます。

乳児期は、発達に応じた生活の積み重ねを丁寧に行い、安心して自己を表現できる基盤をつくります。幼児期は、個が尊重される経験を重ねながら、集団の中で考え、協力し、創り出す力を育てます。乳児は自己主張を受け止められながら幼児の姿に憧れを抱き、幼児は年下の存在に思いやりを持つと同時に乳児の存在に癒されながら、ともに暮らす仲間として互いに認めあう関係性を育みます。

そのために、職員は子どもの想いに耳を傾け、保護者とも連携しながら、子ども理解を中心に据えた話し合いを継続する。一人ひとりの命、その子にまつわるすべての物や、家族の想いを尊重し、対話を重ねながら支援します。発達上の課題や特性、健康状態の課題を保護者とともに共有しながら丁寧に支援していきます。

【保護者の安心のために】

- **保護者とともに子どもたちの育ちを支えることを基本とし、園での様子や保育の意図を丁寧に伝えます。**
- **懇談会やおたよりに加え、日々の声かけを重視し、必要に応じて面談を実施します。**
- **家庭状況はそれぞれ異なることを前提に、背景を理解し、受け止める姿勢を持ちます。**

2025 年に実施した第三者評価では、保護者から一定の信頼を得ていることが確認されま

した。一方で、写真販売や他児との関わりに関する意見もあり、その都度、丁寧に対話を重ねながら理解を得てきました。

今後は、子どもの人権を大切にする視点を軸としながらも、保護者が社会の中で置かれている状況への理解を深め、園の福祉的役割を職員内で再確認していきます。保護者への聞き取りを面談や懇談会、各行事、日常の会話を通して継続的に行い、どのような支援が子どもの育ちにつながるのかを共に考え保護者の安心へつなげていきます。

保護者代表との対話の場も継続し、子育てや地域について共に語り合い、協働の関係を築きます。

【職員の働きやすさのために】

- **責任者や主任、副園長等の役割を明確にし、安心して感情交流をしながら働ける体制作りを目指します。**
- **人権学習に重点を置き、常に考えあい、語り合える職員集団を形成できるよう取り組みます。**

2025 年度は業務改善と情報機器の活用を進めましたが、多様な事業と預かり形態の中で職員の負担は大きく、疲弊感が強まっています。第三者評価では職員関係の課題が多く挙げられ、若手職員の離職や病休者の発生など、組織として深刻な状況が明らかとなりました。

2026 年度はまずはその現状を正確に把握し、運営が現場職員の思いを理解しようとする姿勢を明確にします。職員が「理解されている」と感じられる信頼関係を土台とし、安心して働ける環境づくりを最優先とします。責任者、主任、副園長の役割を整理し、現場職員への伴走支援体制を明確にします。職員同士が価値観を尊重し合い、感謝や承認を伝え合える職場風土を数年かけて醸成していきます。

人権を共通のテーマとし、心身を守る視点と子ども理解の視点から学びを深めていきます。必要に応じて産業医や専門家の協力を得ながら、学びを対話へとつなげ、正解のない保育課題に向き合い続けていきます。

【地域のために】

- **各事業を通じて保育資源を地域に還元していきます。**
- **世田谷区の待機児童の状況を鑑み、定期利用保育、一時保育、緊急保育で支えます。**
- **おでかけひろば事業と乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）を通して地域の子育て家庭を支えます。**
- **学び場を通じて卒園児に限らず地域小学生の居場所作りを行います。**
- **地域食堂は配食だけではなく、地域との繋がりができるよう努めます。**

様々な地域のニーズを理解し、保育園を地域資源として活用し、各事業を通じて地域に還元していきます。待機児童の状況を踏まえ、定期利用保育・一時保育・緊急保育を通じて子育て家庭を支えていきます。おでかけひろば事業や通園支援事業を通して、家庭に閉じこも

らず社会とのつながりの一つとして利用していただき、在園児以外の家庭にも支援を広げていきます。

学びの場を設け、卒園児に限らず地域の小学生の居場所づくりを行います。地域食堂は配食にとどまらず、人と人がつながる場として運営していきます。卒園児のボランティア体験の場としても活用し、地域の一員として育つ機会をつくっていきます。

今後も新たな近隣の福祉施設や高齢者施設などの近隣の地域資源との連携も模索しながら、地域の居場所の一つとしての役割を果たしていきます。

【安定運営のために】

- **開園 10 年の節目を迎えるにあたり、中長期的見通しをもった財政計画を見直します。**
- **情勢学習を常に意識して行い、短期計画を適宜見直していきます。**

開園から 10 年目を迎え、園長交代や人事異動など大きな転換期となります。変化の中にあっても、子ども、保護者、地域、職員の安心を支えていく運営を行っていきます。

中長期的な財政計画を見直し、持続可能な運営体制を構築していきます。社会情勢や制度の変化を学び、短期計画を適宜見直す柔軟性を持ちます。

職員とともに園をつくる姿勢を明確にし、保護者とも節目の意味を共有しながら、次の 10 年につながる基盤を整えていきます。

令和8年度上北沢こぐま保育園　乳児等通園支援事業計画

設置者	名　称	社会福祉法人多摩福祉会	代表者職・氏名	理事長　安川信一郎
	住　所	東京都世田谷区北沢2-36-9		
	事業概要	第二種社会福祉事業　(1)保育所の経営　(2)放課後児童健全育成事業の経営		
開設予定年月日		令和　8　年　4　月　1　日		
事業所	名　称	上北沢こぐま保育園		
	住　所	東京都世田谷区上北沢1-32-10		
	最寄駅	京王　線　上北沢　駅　10　分		
乳児等通園支援事業の種類		□一般型乳児等通園支援事業(独立施設実施型)		
		☑一般型乳児等通園支援事業(専用室独立型)	主たる事業名等 (事業名：くまつう　) (事業所名：上北沢こぐま保育園　)	
		□一般型乳児等通園支援事業(在園児合同型)		
		□余裕活用型乳児等通園支援事業		
開所時間(基本)		9 時　00 分　～　16 時　00 分　(　7 時間　0 分)		
休所日		土・日・祝日・12/29～1/3		

定員	年齢	0歳	1歳	2歳	合計
	人数	0	2		2
	(余裕活用型のみ) 本体施設・事業の利用定員数				0

事業基盤	年間事業費	収入	20,977,000　円	支出	14,627,000　円
	財務健全性	債務超過	(直近の会計期間) ☑ 無	損失計上	(直近三か年連続) ☑ 無
土地	面積	1040.62　㎡			
	権利関係	☑借用 (貸主：国 ・ 都 ・ 区市町村 ・ 民間)			

建物設備	構造	鉄骨　造　地上　2　階建　建築面積　541.14　㎡、延床面積　792.48　㎡						
		うち事業所部分　□建物全体　☑一部　2　階部分　延床面積　24.02　㎡						
	兼用設備	☑あり　□なし						
		(兼用する事業：認可保育所・一時預かり事業						
		(兼用する設備：トイレ・調理室・遊戯室・園庭・テラス						
	権利関係	☑自己所有						
	保育室等			現計画	≧	基準		
		乳児室・ほふく室	0歳		㎡	0 ㎡	✔	
			1歳	24.02	㎡	6.6 ㎡	✔	
		保育室・遊戯室	2歳		㎡	3.3 ㎡	×	
			計	24.02	㎡			

	現計画		
調理室		㎡	
便所(乳幼児用)		㎡	
その他面積	0	㎡	
合　計	24.02	㎡	

建物設備	避難経路	(2か所2方向)	☑ 有				
	室内化学物質	☑適　□不適					
	建築確認済証検査済証	建築時	確認済証	☑ 取得済	用途変更・改修	確認済証	□ 取得済 □ 確認申請不要(※)
			検査済証	☑ 取得済 □ 取得予定		検査済証	□ 取得済 □ 取得予定
		(※1)事業の実施に適した用途であることが確認できるこれらの書類を提出する (※2)事業の実施に適した用途に適合していることを一級建築士が証する書面を提出する					
	耐震性能	☑適　□不適					

食事の提供方法	☑ あり (　自園調理　)　□ なし
乳児等通園支援事業の目標・理念・運営方針	・地域住民や社会全体の社会資源となる。 ・保護者、児童が安心し利用できる環境を目指していく。 ・多様な他者や環境の中で生活する経験の場となる。 ・利用者が事業を経験し、社会とのつながりが広がっていく。
職員配置	正職員2名、非常勤職員1名

【しろくま保育園】　2026 年度事業計画

1.　事業内容

（1）　認可定員　　100 名

年齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
認可定員	9	15	16	20	20	20	100
利用定員	9	15	18	23	20	23	108
4 月空き	0	0	0	0	5	0	5

（2）　保育年齢　　産休明け～就学前
（3）　保育時間　　７時００分～２０時３０分
（4）　延長保育事業　　７時００分～７時３０分、１８時３０分～２０時３０分
（5）　３～５歳児の異年齢保育
（6）　障がい児保育
（7）　アレルギー食対応
（8）　地域子育て支援事業（体験保育、産前産後育児体験、小中高生の育児体験、実習生受け入れ）
（9）　その他事業
　①　一時預かり事業（月～金・9 時 00 分～16 時 30 分、１日４名まで）
　②　２歳児１年保育事業（月～金・7 時 30 分～18 時 30 分、定員６名）
　③　短期特例保育事業（月～金・8 時 30 分～17 時 00 分の間で 8 時間）
　④　民設子育てのひろば事業（火水金・10 時 00 分～15 時 00 分、１日 10 組程度）
　⑤　こども誰でも通園事業（月～金・9 時 00 分～16 時 30 分、１日２名まで）

2.　契約および連携状況等

（1）嘱託医　　３名
　①　　小児科医　１名（浅村　信二　医師　浅村こどもクリニック）
　②　　産業医　　１名（田中　美緒　医師　田中医院）
　③　　歯科医　　１名（安齋　聡　歯科医　齋藤歯科医院）
（2）講師等
　①　わらべうた　　鈴木典子氏（コダーイ芸術教育研究所）
　②　美術　　荻野和代氏（コダーイ芸術教育研究所）

（3）協力関係機関

① 練馬区障害児巡回指導　　年間２回
② 児童相談所への相談および連携
③ 練馬区立子ども家庭支援センター巡回　年２回、巡回相談および連携
④ 産業医との連携

3. 重点とする取り組み

しろくま保育園が開園して 3 年目になります。この 2 年間の中で谷原地域での保育、子育て支援に精一杯応えてきました。様々な事業や取り組みを通して地域団体との関係もでき始めました。行事にあそびに来てもらえる機会も増えてきました。2026 年度はしろくま保育園ができて良かったと思っていただけるような 1 年にしていきたいと思います。

（1）全年齢の子どもたちが揃う初めての年

開園 1 年目は約 60 名、2 年目は約 80 数名の園児と過ごしてきました。3 年目の 2026 年度は約 100 名となり、全保育室を使って保育をする初めての年です。どの子もつながりあう園舎の中で互いに関わり尊重されながら、心地よい体験を積み重ねて生活を送ります。どこにいても誰といても、安心して過ごしていけるような関係づくりや環境づくりを丁寧に行っていきます。

年長児が約 20 人揃うことも初めてです。これまで年長児が少なかったことで年長児が多く居ることへの期待が高まっています。年長児自身が保育園で一番大きい存在になったことを知って、大きくなった喜びや頼られる誇らしさを存分に感じて 1 年間を過ごし、自信をもって卒園していってほしいと思います。その輝く姿を一緒に生活する 3・4 歳児とともに大切に心に留めていき、その次の年長児への期待を育てていきます。そして、今年度からしろくま保育園の仲間になる子どもたちとともに、年長児としての 1 年間が充実していけるよう、子どもたちと毎日の生活を計画しながら、保育をともにつくっていきます。

0・1・2 歳児は同年齢保育ですが、0 歳児クラスの隣には 2 歳児 1 年保育の子がいて、1・2 歳児クラスの隣には 3〜5 歳児の子がいます。日々の暮らしの中で自分よりも大きなお兄さんお姉さんたちの力を借り、自己を発揮して受け入れてもらう経験を積み重ねます。大人とはまた違った関わりを体験しながら信頼関係が作られるように、互いの関わりを大切にとらえ環境を整えていきます。1〜5 歳児の異年齢保育に一歩近づく保育実践を子どもたちから学びつくっていきます。

0〜2 歳児期は小集団で同じ繰り返しの行為の中で安心して少しずつ見通しが持てるようになります。安心できる環境の中で食べる、寝る、あそぶを繰り返し、気持ちが満たされた生活が送れるように、生活グループを基本とします。そのグループと 3〜5 歳児のグループの関わりも増えていきます。発達に合わせた遊具や環境設定ができるよう、学びと話し合い

を大切にします。異年齢保育は同じ環境で暮らし続けられる特徴を持っています。1・2 歳児期に安心できる居場所になった暮らしを継続できるか模索していきたいと思っています。

（2）子どもの育ちを喜び合える大人集団の対話的関係づくり

これまで保護者の方から保育園への感謝や励ましの言葉を多くいただいています。子どもたちの成長のために保育園と家庭とが協力しながら、喜び悲しみ悩んで子育ての歩みを進めてくることができました。園と家庭の思いがすれ違わないように、日々のやり取りや懇談会、個人面談等の機会を通じて、互いの思いを共有することを大切にします。

保護者も 3〜5 歳児が揃った異年齢保育を初めて体験する 1 年になります。異年齢で過ごす子どもの育ちを、子どもの姿や言葉等から保育者が十分にくみ取って、保護者と共有していきます。良し悪しという捉え方ではなく、子どもの心が育とうとするその尊い過程を丁寧に見つけ、言葉にし、共有し、子育ての喜びにしていきたいと思います。保護者からの発信も大切なこととして受け入れて、子どもがつくる毎日の生活そのものを豊かにしていけるよう保育をつくります。

子どもの増加にともなって職員も増えます。法人内異動者 8 名、採用者 2 名を迎えて正職員は 35 名体制で 3 年目の保育がスタートします。1・2 年目のしろくま保育園の保育を出発として、子どもたちとの関係を丁寧に作っていきます。新しい仲間が増えることで保育は発見や学びが増えると同時に保育への考え方も広がっていきます。それぞれの保育者の思いが大切にされながらも、子どもにとってどうかを問いかけながら、対話を重ねて保育実践を積み重ね、綱領である「わたしたちがめざすもの」から学んでいきます。

（3）地域需要に応える 1 年間に

2026 年度は、保育園への入園申し込みがとても多いようです。しろくまひろばに来る方からは入園できなかったという声が多くありました。しろくま保育園では練馬区からの委託を受けて、2026 年度は 2 歳児 1 年保育を実施します。こども誰でも通園事業は 2025 年度の試行実施から引き続いて実施、一時預かり事業、民設子育てのひろば事業、短期特例保育事業も継続します。谷原保育園さんからの転園を希望する全家庭の受け入れや練馬カフェへの参加も継続します。さらに児童定員の弾力運用により受け入れ人数を増やして、谷原地域の子育て家庭が必要とする声に応えられるよう事業に取り組みます。ひとりでも多くの子どもが安心して未来に向かって健やかに育つことができるように、ひとりでも多くの保護者が子育てに希望をもって安心した日々を送れるように、しろくま保育園やしろくまひろばがその頼りの一つになれたらと思います。

（4）向山保育園との学び合い

1，2 年目の中で交流保育や合同総括会議、交流研修等を通して、多摩福祉会の練馬地域の保育園として学びあってきました。それぞれの園の保育実践を伝え合い交流してきた 2 年

間でした。3 年目は 0 歳児保育や地域支援といった所属にスポットを当てた交流も計画します。同じ事業や年齢を担当する中での悩みや気づきを両園の視点でとらえ、学びに変えていきたいと思います。また、園運営や経営についても交流し学びあう機会を作ります。

（５）子どもたちが豊かに育ち、誰にとっても安心できる場所へ

この２年間で園舎、園庭の整備に取り組んできました。建設会社、設計会社と１年点検、２年点検を経て、修繕を重ねながら子どもたちの暮らしが豊かになり、保護者が安心でき、職員が働きやすい環境を目指して整えてきました。

3 年目は、みんなが集いやすい場所づくりを子どもたちの声を聴きながら作っていきます。これまでみんなで使ってきたくじらのお部屋が異年齢のお部屋へと生まれ変わりました。食堂ホールをみんなが囲むあたたかな雰囲気になりました。階段下の親子ラウンジにはたくさんの本を置き、お迎え後に親子がゆったりとした時間を過ごせる場所になっています。保護者の方に、よりリラックスしてもらえるような親子ラウンジの環境づくりも検討していきます。

2024 年 10 月にオープンしたしろくまひろば（子育てひろば）は 1 日 10 組以上の親子に利用してもらえるようになりました。食堂ホールを見下ろす吹き抜けに安全対策のシートを掛けており、1 階とはほとんど交流ができない状態になっています。安全を確保して交流ができるように検討を進め、地域の皆さんにとって身近で安心できる場所となるよう努めてまいります。

園庭は春一番の砂塵対策、冬の霜対策、熱中症対策等自然と共生していくための取り組みを行ってきました。子どもたちの遊びが充実するために、デッキハウスの設置や築山への人工芝設置、安全に過ごせるための植栽の剪定や死角対策等を行ってきました。デッキハウスは今年度に２回目の工事で壁と屋根が設置され完成します。子どもたちのごっこあそびが広がっていくことを願っています。その後は運動あそびが十分に行えるような環境を検討していきます。

【しろくま保育園子ども誰でも通園事業】2026年度事業計画

1　事業所名

しろくま保育園

2　所在地

練馬区谷原5－16－38

3　対象児童

主として保育所等に通っていない、又は在籍していない乳幼児（原則、０歳６か月から２歳児）

4　事業開始（変更）日

令和8年4月1日

5　実施場所

別紙図面のとおり

6　開所日および開所時間等

⑴　開所日および定員

	月	火	水	木	金	土	計
0歳							0
1歳	2	2	2	2	2		10
2歳							0
	2	2	2	2	2	0	10

・年齢（１歳・２歳）計算の考え方（いずれかを選択）

☑当該年度４月１日時点の年齢

□誕生日を迎えた時点の年齢

⑵　開所時間

1日利用（9時00分～16時30分）、半日利用（9時00分～12時30分）

⑶　利用料

0円

⑷　その他の費用

給食費300円、おやつ100円

⑸　支払い方法

月末締め翌月20日に保育システムコドモンによる口座振替

⑹　昼食・おやつの提供

半日利用は昼食のみ、１日利用は昼食・おやつの提供あり

⑺　申し込みから利用の流れ、利用回数

申し込み後面談、健診を受けていただく。利用は曜日契約とする。申し込み者多数の場合は抽選とする。

【永山小学童クラブ】　2026 年度事業計画

1. 事業内容

（1） 定員　　70 名
（2） 育成年齢　6 歳～10 歳（小学 1 年生～4 年生）
8 月一時入所は 6 年生まで
特別支援学校、特別支援学級に通う 5，6 年生は申請可
（3） 育成時間　学校下校時～１９:００、学校休業日８:００～１９:００
（4） 児童状況　（2026 年 2 月 1 日現在　在籍予定数）
（5）

	計
1 年生	24 名
2 年生	28 名
3 年生	11 名
4 年生	4 名
5 年生	2 名
6 年生	1 名
計	70 名

① 新入所児状況
1 年生　24 名　2 年生 3 名
＊要配慮児童　：　2 名
＊アレルギー要配慮児童　：　1 名
＊モアサービス利用予定　：　4 名
＊他学童クラブ待機児童　：　0 名

② 在籍児状況
＊要配慮児童　：　22 名
＊アレルギー要配慮児童　：　2 名
＊モアサービス利用　：　6 名

2. 育成目標

＜多摩市育成目標＞
・　自分のことは自分でできる子ども
・　命の大切さや心の痛みのわかる子ども
・　みんなと協力できる子ども
・　いきいきと自分を表現できる子ども

＜法人綱領＞

- 子ども 1 人ひとりの想いを受け止め、安心してその子らしく育ちあえる保育をめざします。
- 保護者とともに、互いに支え合いながら安心して子育てができる場をめざします。
- すべての職員が、安心して自分らしく働き続けられる民主的な法人をめざします。
- 地域に根ざし、信頼しあい、支えあう関係をめざします。
- すべての人の人権が尊重され幸せにいきられる平和な社会をめざします。

3. 2026 年度重点課題

① 育成計画

〈子どもの生活について（グループのことなど)〉

- 今年度もこぐま保育園より職員が１名異動してくる。同じ地域からの異動で、顔見知りの１年生も多く在籍するため、安心感を持って育成をしていかれる状況である。地域ごとに３つのグループに分かれて育成を行っていく。職員間で、それぞれの子どもの様子や取り組みについて共有し、相談して育成を行っていく。
- グループを担当していた常勤職員が１名異動するが、子どもたちが不安にならないように、有期職員でカバーをしていく。そして、何より、グループ毎に分かれてはいるが、どの職員もどのグループの子どもたちとも関われるように配慮し、関係を深めていく。
- グループ毎に各学年の人数の割合や出席状況にかなり偏りがあるが、２年生の力を借りながら、成長した３年生を中心にグループを作り上げていく。進行やリーダーなど、今までのやり方を振り返りながら、より良いグループを作っていく。
- 人数が多いため、子ども同士のケンカやトラブルが起きることもあるが、一人一人の気持ちを聞き、子どもの気持ちに寄り添いながら解決方法を一緒に考え、丁寧に育成を行っていく。

〈遊び〉

- 遊びに関しては、子どもが自発的に遊びを考えていけるように遊具の購入や内容を検討していく。昨年度、遊具の棚を購入し、自分たちで片付けやすい環境作りをしている。
- 室内遊びでは楽しい遊びを通して、ルールを覚えたり、友達との関係作りをしたり、いろいろな経験を積み重ねていく。昨年度も同じ遊具を使いたかった児童が、取り合いになることがあった。話し合いを重ね、時間で区切ったり、お互いに譲り合ったりする姿が見受けられた。大人が手助けをしながらフォローしていく。
- ４月には一人一つずつコマを提供する。コマに色を付け、自分のコマでコマ遊びをしていく。お互いに励まし合いながら日々練習を重ね、実力をつけ、自信となり、進級を祝う会や保育園などでいろいろな形でお披露目をしていけるとよい。

〈行事〉

- 年度初めは新入所歓迎会を行う。3年生が中心となり、自分たちで歓迎の会を計画していく。
- ６月には「親子学習会」を実施する。永山小学童クラブ父母会、永山学童クラブ、永山学童クラブ父母会との共催で実施する。児童と保護者が同じテーマの話を聞き、親子で一緒に学びを深める良い機会となっている。
- ９月には父母会との共催で「おみせやさん」を実施する。3年生を中心に子どもが店員さんになり、お客さんの事を考えながら、何を売るか、どんなお店にするか相談し、ポスターの準備や声掛けの練習等、試行錯誤しながら準備を行っていく。昨年度も保護者のお客さんにも喜ばれ、一緒に楽しめる会となっていた。
- 11月には3年生の遠足を行う。子どもたちがグループに分かれ、自分たちでどこに行くか何をするか考え、話し合いを重ね、協力して活動していく。お小遣いも決め、家にお土産を買ったり、自分の好きな物を買ったりして、お金の使い方を、実践を通して学んでいく。
- 12月は2･3年生を中心にお楽しみ会を実施する。有志の子どもたちが内容を考え、室内でのクイズ、外遊びなどを企画し、楽しい遊びを共有していく。
- ３月は進級を祝う会を実施する。3年生の卒クラブや、各学年の進級を祝い、証書を授与したり、出し物を披露したり、楽しい会を催していく。

〈おやつ〉

- アレルギー児がいるため、今年度もおやつ担当の有期職員を配置し、アレルギーに関する配慮を行っていく。メニューの作成や発注をする際に常勤職員でアレルギーの物質を含んでいないか確認していく。納品時の確認、提供時に再度確認し、安全性を高めていく。アレルギー対象者の保護者とも面談時等に食べられる物の範囲の聞き取りを継続していく。新しい食材のおやつを提供する時は成分表の確認をしっかりとし、事前に保護者に確認してもらう等これまで同様慎重に進めていく。
- 昨年度も手作りのおやつは適宜、工夫して提供してきた。今まで全く手作りのおやつを食べなかった子どもたちも、仲間たちが食べる様子を見て少しずつ食べることも増えてきた。たくさんの仲間と一緒に食を囲む楽しさを覚え、更に食に興味・関心が広がるように工夫していく。
- プランターでの野菜作りで野菜に興味を持ち、大切に育て、美味しく食べる食育を行っていく。誕生会、お楽しみ会等で、お楽しみメニューを考えたり食の好みを聞き取ったり、おやつを楽しい時間にしていく。レストランおやつでは、いつものグループではなく、仲の良い児童が誘い合っておやつを食べにくる。順番を守ったり、終わった後のテーブルをきれいにしたり、お互い気持ち良く食べる事が出来るよう、大人が声をかけながら、配慮していく。

② 運営計画

〈保護者と関係機関、地域とのこと〉

- 保護者会は 4 月（第 1 回）、7 月（夏休みの過ごし方をユーチューブ等で配信）、10 月（冬時間降所についてのアンケート）の 3 回と、11 月には 3 年生のための保護者会を行う。個人面談を春と秋に実施する。 1 年間の内に必ず 1 人に 1 回は面談を実施し、保護者と情報を共有し、困り事やニーズを拾い、より良い関係作りをしていく。
- 地域の活動については、学校や青少協と連携を図っていく。学校とは情報交換の日程を決め、子どもの様子を共有していく。また、学校の下校の際等、折に触れて教員と情報を共有していく。
- 同じ地域に同じ法人の永山学童クラブがある。永山小学童クラブから永山学童クラブに移る児童もいるため、情報を共有していく。夕方の育成では同じ小学校の校庭を使用したり、土曜育成を共同で実施したりするなど、お互いに助け合い、協力できる体制を作っていく。
- 法人内のこぐま保育園が同じ地域にいる特性を生かし、交流を深めていく。同じ学校の校庭で遊んだり、学童クラブに招待したり、職員間で交流研修を行ったりし、いろいろな形で学童クラブの様子を伝えていく。卒園後の成長した児童の様子も見られる機会を作っていく。またお互いの行事に参加し、連携をはかっていく。
- 多摩地域に 4 つの法人内学童クラブがあるため、交流を行っていく。昨年度はドッジボール大会を行った。永山小学童クラブでは、普段の遊びでドッジボールはあまり取り入れられていなかったが、大会があると聞くと子どもたちは熱心に練習を重ねていった。1 年生のメンバーが多い中、勝つことは難しかったが、話し合ったり、励まし合ったり、良い経験になった。勝負が終わると勝ち負けに関係なく、他の学童クラブの仲間と仲良く一緒に遊ぶ姿を見ることが出来た。今後も引き続き交流していきたい。

〈環境面・衛生面〉

- 在籍数が 70 名で、常に登所人数が多いため、育成室は子どもたちが過ごしやすく落ち着ける場所にしていくよう努力する。遊具の使い方、片付け方は子どもたちと共有し、写真を貼ったり、文字で書いたりし、使い勝手の良いやり方を考えていく。
- 育成室の壁面工作を子どもたちと一緒に考え、作成していく事で、季節を感じたり、行事を確認したりして、日本古来の良い伝統を受け継いでいく。
- 感染症対策として、手洗いの励行や消毒を実行していく。毎日の掃除の際も遊具の消毒等、職員同士、密に連絡を取り、気を付けながら行っていく。

〈安全計画（避難訓練）〉

- 5 月に多摩市一斉の災害時引き渡し訓練を行う。月に 1 回、避難訓練、防犯訓練、交通安全教室（多摩市道路交通課の職員による）のいずれかを行っていく。
- 避難訓練については、地震、火災、有事などいろいろな場面を想定して行っていく。永山学童クラブと同じ時間に校庭遊びをする事も多いため、校庭での避難訓練を合

同で行い、お互いの動線、動きを確認していく。AED も常備してあるので、使い方の再確認などし、有効に活用していかれるようにする。

〈職場環境〉

- 昨年度、育児休業に入っていた常勤職員 1 名、有期職員 1 名が復帰してくる。またこぐま保育園から常勤職員が異動してくる。今までのやり方がそのままで良いのか振り返りをしつつ、新たな職員集団を構築していく。
- 月 1 回の職員会議を実施していく。行事や遊び方、要配慮児について、その他環境の設定、レイアウトや掃除について等共有しておきたいことについて、意見の交換を行っていく。グループ毎の特性や、要配慮児の細かい配慮について等、じっくりと時間をかけて話し合っていく。お互いに大変な事や辛い事も職員の中で話し合いを深めながら、解決策を探っていける良い集団作りを心掛けていく。日々の育成前の打ち合わせだけでは、全員に共有しきれていない事柄もあるため、再度確認し、抜けがないように気をつけていく。
- 職員面談を適宜行い、個別の意見を吸い上げていく。誰にでも相談が出来、風通しの良い職場作りをしていく。

〈施設独自の職員研修〉

- 昨年度は職員の研修として、島田療育センターの巡回相談を実施した。有期職員も一緒に話を聞くことが出来た。子どもたちが何に困っているのか、困った時にどの様な対応をしたら良いのか、実際に要配慮児に関わる事が多い、有期職員からもたくさんの質問が出た。実際の生活に即した話だったため、とてもわかり易く、助けとなる研修であった。今年度も同様に研修を行っていきたい。
- 全国学童保育研究集会の参加を検討していく。昨年度参加した職員がその学びを学童クラブの常勤会議で発表し、皆の学びにも繋がっている。他県の学童クラブの様子や、現状等も考える良い機会としていく。
- アレルギーの研修は適宜受講していく。アレルギーの内容の変化等、最新の情報を学び把握し、育成に生かしていく。

第1号様式の1

令和8年度　永山小学童クラブ　年間計画

多摩市学童クラブの目標

・自分の事は自分でできる子ども　　・みんなと協力できる子ども
・命の大切さや心の痛みのわかる子ども　　・いきいきと自分を表現できる子ども

年間目標	1.基本的な生活習慣を身につける。 2.協調性を持ち、主体的に活動に取り組む。 3.思いやりの心を育てる。 4. 様々な活動を通して創造性、社会性、自主性を身につける。
支援目標	＜余暇支援＞　(1)家庭的で落ちつける環境作り (2)遊びの充実　(自発的・自然発生的な遊びの保障) (3)異年齢集団である特徴を生かし、学び合い、協力し、共感し合えるよう支援する ＜生活支援＞　(1)手洗い、うがい・着脱衣などの自己管理ができる (2)後片付けや、物の管理ができる (3)食の大切さを学ぶ ＜安全指導＞　(1)地区班での降所指導　(2)4月及び冬期の降所路指導 (3)防犯教室・防災訓練　(4)交通安全教室
学年目標	1　年　生　自分のことは自分でしよう。言葉で伝えよう。 2　年　生　自分の周りにも目を向け行動しよう。班の仲間の面倒を見よう。 3　年　生　学童クラブ全体に目を向け行動しよう。全体の中での役割を果たそう。 4 ～ 6 年 生　1日を見通し、目的をもって生活を組み立てて行動しよう。

月	期間目標	月間目標	留意点
4月	・生活習慣を身につける ・仲間意識を育てる ・お互いを知る	・新しい生活環境に慣れよう ・自分のグループを知ろう	☆グループのメンバーを知る ☆通所降所経路の確認指導
5月		・色々な遊びを経験しよう ・新しい友達とも遊ぼう	☆こまやけん玉の検定にチャレンジする ☆日常の遊びや子ども会議を通して、仲間意識を育む
6月		・雨の日も楽しく過ごそう	☆衛生や健康管理に配慮 ☆工作や室内遊びの充実
7月		・天候を考えながら楽しい遊びを見つけよう	☆体調管理や安全管理に気をつける ☆暑いときの遊びの工夫
8月	・夏休みの生活の充実	・規則正しい生活を送ろう ・夏休みを楽しもう	☆長期休暇の継続的な遊びの支援 ☆友だち関係の新たな構築と充実
9月	・遊びと人間関係の充実 ・自発的な遊びの展開	・生活のリズムを取り戻そう ・仲間と協力しよう	☆生活リズムの確立 ☆集団生活の充実・友達と協力して行事に参加する
10月		・健康管理に気をつけよう	☆自主的に考えて行動できるよう支援する ☆ルールを守り、仲間意識を深める
11月		・元気に外で遊ぼう	☆学校行事を考慮し、無理のない活動を心がける ☆日没が早まることから、帰宅時の安全について考える
12月		・手洗いをしっかりしよう	☆感染防止の基礎知識や具体的対応
1月	・進級に向けての意識作り ・自己管理の力を高める	・健康管理に気をつけよう ・ことばで気持ちをつたえよう	☆友達関係や遊びの発展 ☆個々の成長の確認
2月		・自主的活動を楽しもう ・生活を見直そう	☆新年度を迎える準備 1・2年生…進級準備、新1年生受け入れ準備 3・4年生…卒クラブ後の生活に向けての対応 4～6年生…地域での生活への取り組み
3月		・進級に向けて準備をしよう	

第1号様式の2

令和8年度　永山小学童クラブ　年間計画

月	行事	防犯・防災	制作活動	家庭との連絡	学校・地域	その他
4月	新入所歓迎会	避難訓練 降所指導	コマづくり	保護者懇談会 4/24(金)	入学式・始業式日(4/7)	
5月		避難訓練・引き渡し訓練 お留守番教室①	プランター栽培	個人面談 (1年・希望者)		安心安全教室 プランター、テラス整備
6月		避難訓練 安全マップ作り	雨の日工作	親子学習会		歯磨き教室6/10
7月	昼食会・映画会①	避難訓練	七夕飾り	夏休みの過ごし方のお知らせ		夏の大掃除 虫捕り
8月	昼食会	避難訓練	夏休み工作 手芸			虫取り・水遊び
9月	親子交流会 (おみせやさん)	避難訓練 総合防災訓練		個人面談		
10月	映画会② ハロウィン	防犯訓練 降所指導 お留守番教室②	ハロウィン製作	保護者アンケート	地域防災 地域運動会	交通安全教室
11月	3年生遠足	避難訓練		3年生保護者会		
12月	昼食会 お楽しみ会	避難訓練	クリスマス工作 毛糸手芸			学童交流会 大掃除
1月	昼食会	避難訓練			こぐま保育園交流 (1年生) どんど焼き	お留守番のお守り
2月	節分	お留守番教室③ 避難訓練	節分関連工作		こぐま交流	学年会議
3月	進級を祝う会 昼食会・映画会③	避難訓練	新入生へのプレゼント製作	新入所説明会	卒業式	学年会議

ねらい

＜行事＞　仲間意識、お互いに思いやる心を育む・・・・・・新入生歓迎会・進級を祝う会
みんなで準備し、取り組むことにより自主性・協調性を育む・・・・・・お店屋さん・進級を祝う会
社会性を身につけ、自主的行動を実践する機会とする・・・・・・3年生遠足、お留守番教室等

＜制作活動＞　作る喜び、最後まで作り上げる努力、友達同士で教え合い伝え合う楽しさを体験する。

＜防犯・防災＞　災害や交通、防犯など自分の安全を守るため意識を高め、知識やスキルを身に着ける

【豊ヶ丘小学童クラブ】　2026 年度事業計画

1. 事業内容

（1）　定員65 名
（2）　育成年齢　　6 歳～10 歳（小学 1 年生～4 年生）
　　8 月一時入所は 6 年生まで
　　特別支援学校、特別支援学級に通う 5, 6 年生は申請可
（3）　育成時間　　学校下校時～１９:００、学校休業日８:００～１９:００
（4）　児童状況　　（2026 年 2 月 1 日現在　在籍予定数）

	計
1 年生	13 名
2 年生	18 名
3 年生	19 名
4 年生	12 名
5 年生	0 名
6 年生	0 名
計	62 名

①　新入所児状況
1 年生：13 名　4 年生：１名
＊要配慮児童　　：　１名
＊アレルギー要配慮児童　：　0 名
＊モアサービス利用予定　：　２名

②　在籍児状況
＊要配慮児童　　：　１３名
＊アレルギー要配慮児童　：　0 名
＊モアサービス利用予定　：　３名

2. 育成目標

＜多摩市育成目標＞
・　自分のことは自分でできる子ども
・　命の大切さや心の痛みのわかる子ども
・　みんなと協力できる子ども
・　いきいきと自分を表現できる子ども

＜法人綱領＞

・　子ども 1 人ひとりの想いを受け止め、安心してその子らしく育ちあえる保育をめざします。
・　保護者とともに、互いに支え合いながら安心して子育てができる場をめざします。
・　すべての職員が、安心して自分らしく働き続けられる民主的な法人をめざします。
・　地域に根ざし、信頼しあい、支えあう関係をめざします。
・　すべての人の人権が尊重され幸せにいきられる平和な社会をめざします。

3.　2026 年度重点課題

①　育成計画

〈子どもの生活について（グループのことなど)〉

・　2026 年度より多摩市立豊ヶ丘小学校校舎内に移転し、教室を 2 つ使用して育成をおこなう。そのため、貝取学童クラブでは 3 グループで育成を行っていたが豊ヶ丘小学童クラブでは 2 グループで育成をおこなうこととした。現在の 3 つのグループのうちの 2 つを主とし、残り 1 つのグループに所属していた子どもたちを分ける。グループ分けは登校路を基本とし地域で分ける。
・　施設長とフリーの有期契約職員 1 名をのぞき、正職員と有期契約職員をそれぞれのグループ担当に分けて育成をおこなう。その際、新たなグループに所属することになった子どもたちが不安にならないように細やかに子どもの様子を見て対応する。
・　これまで同様、グループ内はもとよりグループを越えて子どもや家庭状況を全職員で共有して育成にあたる。
・　子どもたちが新しいグループに愛着を持って生活ができるように、それぞれのグループの名前を考えてもらうなど、子どもたちの考えを取り入れた活動をおこなう。
・　子どもたちが慣れるまでは新しい環境での学童クラブの生活で特に変わる点は表示や説明をし、ひとつひとつ確認しながら過ごしていく。
・　子どもたちの様子によって少しずつ生活の仕方やルールを見直しながら一年をかけて新たな学童クラブの生活を組み立てていく。

〈遊び〉

・　事前に学校や放課後子ども教室と打合せしたことを基に体育館や校庭を使用する。
・　授業中に低学年が遊ぶ場合は、体育の授業を確認しながら校庭等を使用する。また、放課後子ども教室とは使用する場所を分けて遊ぶ。
・　学校の遊具の使用の仕方などのルールを守り、これまでできなかった遊びも楽しみながら充実した余暇の時間を過ごせるようにする。

〈行事〉

・　学校や放課後子ども教室、学校開放利用団体と学童クラブ、それぞれの活動が重ならないように年間予定を組む。どうしても日程上、使用場所が重なるなどやむを得

ない場合は相談の上、行事などを実施していく。

- 学校の先生方や地域の方にも学童クラブの様子を理解していただくためにできるだけ行事等を見ていただく機会を設ける。
- これまで行ってきた行事をもとに子どもたちの意見を取り入れながら子どもたちが主体的に活動できることを考えていく。

〈おやつ〉

- これまでのような火器を使用して調理ができないので、電子レンジやホットプレートなどの使用可能な機器でおやつ作りをする。また、手作りのものを購入するなど出来る限りこれまでに近い形でのおやつの提供を工夫する。
- 誕生会やお楽しみ会などで子どもたちの意見を取り入れたメニューを考える。

② 運営計画

〈保護者と関係機関、地域とのこと〉

- 保護者には、新しい環境での育成にご理解をいただけるようにお便り等で細やかに 説明を行うだけでなく、保護者からの提案や相談を伺いながら新しい学童クラブの在り方を共に作り上げていきたいと考える。
- 父母会とは学童クラブの行事などを共におこなうだけでなく、その活動に協力していく。
- 保護者とは子育ての悩みなどを面談時だけでなく日頃から共有し、共に子育てをしていく関係を築いていく。
- 子ども家庭センター、教育相談室などの関係機関には移転の周知とともにこれまで同様に学童クラブの活動についてお知らせしたり、子どもや保護者のことを共有したりしながら協力して育成にあたる。
- 学校とは子どもたちの様子を共有しながらそれぞれの立場から子どもたちの成長や家庭の支援にあたる。
- 昨年度に引き続き、青少年問題協議会や、多摩市協創推進室と社会福祉協議会による貝取と豊ヶ丘地域の活動に参加し、地域に子どもたちの様子を伝えるだけではなく、高齢者をはじめとした地域の方々の理解にも努め、相互に協力関係を築いていく。
- 昨年度まで児童館とおこなってきたドッチボール大会や星空映画会のような地域の子どもたちの居場所作りについては、児童館等と検討しながら何らかの形で続けていきたいと考えている。

〈環境面・衛生面〉

- これまでと生活環境ががらりと変わるので子どもたちの状況や保護者の意見を検討し、学校や多摩市児童青少年課とも相談しつつ、子どもたちにとってより良い環境を構築していく。
- 学校内の教室にありながら家庭的な雰囲気に近づけるように上履きを脱いで子ど

もたちが過ごすなどの工夫をする。

- 朝延長や夕延長の時間に過ごす部屋や通常子どもたちが過ごす場所の設定とそれに伴うおもちゃ等の配置を考える。
- 収納場所がかつてより少ないので収納の工夫と整理整頓に努める。
- 事務室が教室内にあり育成スペースから独立していないので、子どもの状況の共有等、個人情報を取り扱う際には細心の注意を払う。
- キッチンスペースや洗濯機置き場も同様に教室内にあるので子どもの安全管理の徹底をはかる。
- 学校の協力により第 2 保健室の半分のスペースを時間帯によってではあるが使用できることとなったので、要配慮児童が落ち着いて過ごしたり、長期休みの育成時に職員の休憩スペースとしたりする。

〈安全計画（避難訓練）〉

- 防火管理者は小学校校長となるため、施設長は火元責任者となる。
- 学校と確認しながらあらたに安全計画を作成する。また、それに基づき、これまで通り子どもたちとともに発災時や不審者対応の訓練をおこなっていくだけでなく、学校と連携しながらの緊急時の対応の仕方を共有していく。
- 学校のルールを確認しながら遊具等で遊ぶ際の怪我の防止に注視していく。
- 学区外から登降所する子どもたちには保護者とともにルートを確認し、出来る時には安全パトロールをおこなう。
- 保護者にはこれまでと同様に来所時には名札着用の徹底をお願いする。また、これまでと異なる点については事前に説明をおこない理解をはかる。

〈職場環境〉

- 2 つのグループのうち 1 つのグループを以前から担当してきた職員と異動してきた職員が一緒に担当する。そのことにより職員同士で子どもや家庭の状況を共有し協力しながら育成や事務作業に取り組めるようにする。
- これまで同様、月一回の職員会議や日々の打ち合わせだけでなく、日頃からそれぞれの職員が気づいたことや育成上の悩みを共有し互いの意見を尊重できる職員集団作りを心掛ける。
- 職員の考えも出し合いながら、新しい学童クラブがそこで生活する子どもたちにとってはもちろんのこと、その子どもたちを育成する職員の職場環境としてもよいものとしていく。
- 就業規則にもとづいて健康診断受診等福利厚生について職員に保障する。

〈施設独自の職員研修〉

- 学童クラブ共通の研修については別紙参照
- 施設独自の研修として　消火訓練や在籍児童の健康状態にあわせて熱性けいれんや脱臼、嘔吐の際の対応を確認する研修をおこなう。

第1号様式の1

2026年度　豊ヶ丘小学童クラブ　年間計画

多摩市学童クラブの目標

・自分の事は自分でできる子ども　　・みんなと協力できる子ども
・命の大切さや心の痛みのわかる子ども　　・いきいきと自分を表現できる子ども

年間目標	1.基本的な生活習慣を身につける。 2.思いやりの心を育てる。 3.様々な活動を通して創造性、社会性、自主性を身につける。 4.主体的に行動し、日々の生活の中で充足感を得る。
支援目標	＜余暇支援＞ (1)家庭的で落ちつける環境作りをする (2) 自発的、自然発生的な遊びを保障し遊びの充実をはかる (3)異年齢集団の特徴を生かし、ともに学び合い、社会性・協調性を育む ＜生活支援＞ (1)手洗い、うがい、気候に合った着脱衣ができるなど自己管理ができる (2)片付けや物の管理ができる (3)食の大切さを学ぶ ＜安全指導＞ (1)地区班での降所指導 (2)4月及び冬期の降所路指導 (3)防犯・防災指導　　(4)交通安全指導
学年目標	1　年　生　自分のことは自分でしよう。言いたいことを言葉で伝えよう。 2　年　生　自分の周りにも目を向け行動しよう。班やグループの仲間の面倒を見よう。 3　年　生　学童クラブ全体に目を向け行動しよう。全体の中での役割を果たそう。 4 ～ 6 年 生　1日を見通し、目的をもって生活を組み立てて行動しよう。

月	期間目標	月間目標	留意点
4月	・生活習慣を身につける	新しい生活環境に慣れよう 自分のグループを知ろう	☆新入所児への配慮・上級生としての自覚を促す ☆登降所路の確認・交通ルールの指導
5月	・仲間意識を育てる	好きな遊びを見つけよう	☆日常の遊びや班・グループ活動を通して仲間意識を育む
6月		雨の日も楽しく過ごそう 関わり合いを大事にしよう	☆衛生や健康管理に配慮 ☆室内での過ごし方の工夫
7月	・自分で生活を組み立てて過ごすことを学ぶ	自立心を高めよう	☆身辺自立を促す ☆熱中症予防等暑さ対策、健康管理
8月		夏休みを規則正しく過ごそう	☆長期休暇の健康管理や安全管理 ☆友だち関係の充実　☆継続的な遊び
9月	・自主的な遊びの展開	生活のリズムを取り戻そう	☆生活リズムの確立 ☆集団生活の充実
10月	・交友関係の拡大を図る	仲間同士協力し合おう	☆自主的に考えて行動する ☆ルールを守り、仲間意識を深める
11月		自然に親しむ	☆行事を通して互いの意見を尊重し協力することを学ぶ ☆学校行事を考慮し、無理のない活動を心がける
12月		物の管理、体調管理をしよう	☆日没が早まることから、帰宅時の安全指導を行う
1月	・次年度に向けての意識作り	自分たちでできることをやってみよう	☆自己管理、判断力を養う ☆個々の成長の確認
2月		進級・卒クラブに向けて準備をしよう	☆新年度を迎える準備 1･2年生････・進級準備 新1年生受け入れの準備
3月		一年間を振り返り、成長を認め合おう	3･4年生以上･･卒クラブ後の生活に向けての対応

第1号様式の2

豊ヶ丘小学童クラブ　2026年度　年間計画

月	行事	防犯･防災	制作活動	家庭との連絡	学校との連絡	他施設	備考
4月	新入生歓迎会 誕生会	避難訓練		保護者会	入学式		降所指導
5月	誕生会	避難訓練 引き渡し訓練		親子交流会			
6月	誕生会	避難訓練		個人面談（1,4年）			
7月	昼食会 誕生会	避難訓練	工作週間 （おみせやさん準備兼ねる）				
8月	誕生会	避難訓練 交通安全教室（初旬）					夏のボランティア実習生受け入れ
9月	誕生会	避難訓練		親子交流会 （おみせやさん）	職場体験		
10月	誕生会	避難訓練 お留守番講座		3年生保護者会	豊ヶ丘小運動会		冬時間降所開始 遠足実地踏査
11月	3年生遠足 誕生会	避難訓練		個人面談（2,3年）			
12月	おたのしみ会 昼食会 大掃除 誕生会	避難訓練					
1月	誕生会	避難訓練					冬時間降所終了 新入所面談開始
2月	誕生会	避難訓練	工作週間 （新入所歓迎会に備える）	3年卒クラブ式			
3月	進級お祝い会 誕生会	避難訓練		新入所説明会	卒業式		

※児童館や他の学童クラブとの交流・共催行事も時期未定だが企画予定

ねらい

＜行事＞　仲間意識、お互いに思いやる心を育む・・・・・・・・・・・・新入生歓迎会・進級お祝い会等
みんなで準備し、取り組むことにより自主性・協調性を育む・・・・・・・・・お楽しみ会等
社会性を身につけ、自主的行動を実践する機会とする・・・・・3年生遠足、お留守番講座等
卒クラブ後を見据え地域の居場所を知る機会とする・・・・・・・児童館との共催行事等

＜制作活動＞　作る喜び、考えた事が形になる喜び、友達同士で教え合い伝え合う楽しさを体験する。

【永山学童クラブ】　2026 年度事業計画

1.　事業内容

（1）　定員　　70 名

（2）　育成年齢　6 歳～10 歳（小学 1 年生～4 年生）

8 月一時入所は 6 年生まで

特別支援学校、特別支援学級に通う 5，6 年生は申請可

（3）　育成時間　学校下校時～１９:００、学校休業日８:００～１９:００

（4）　児童状況　（2026 年 2 月 1 日現在　在籍予定数）

	計
1 年生	9 名
2 年生	19 名
3 年生	18 名
4 年生	14 名
5 年生	名
6 年生	名
計	60 名

①　新入所児状況

１年生 ９名　２年生　１名

＊要配慮児童　　：　１名

＊アレルギー要配慮児童　：　１名

＊モアサービス利用　　：　２名

②　在籍状況

＊要配慮児童　　：　11 名

＊アレルギー要配慮児童　：　２名

＊モアサービス利用　　：　３名

2.　育成目標

＜多摩市育成目標＞

・　自分のことは自分でできる子ども

・　命の大切さや心の痛みのわかる子ども

・　みんなと協力できる子ども
・　いきいきと自分を表現できる子ども

＜法人綱領＞
・　子ども 1 人ひとりの想いを受け止め、安心してその子らしく育ちあえる保育をめざします。
・　保護者とともに、互いに支え合いながら安心して子育てができる場をめざします。
・　すべての職員が、安心して自分らしく働き続けられる民主的な法人をめざします。
・　地域に根ざし、信頼しあい、支えあう関係をめざします。
・　すべての人の人権が尊重され幸せにいきられる平和な社会をめざします。

3.　2026 年度重点課題

①　育成計画

〈子どもの生活について（グループのことなど)〉

○　子どもたちの主体的に活動できる環境作り
・　２グループでの育成を２年続けたことで自分たちの場所としての定着ができた。継続して２グループでの活動を続けていくことで生活の基盤を作り、それぞれのグループで個々が役割を持って活躍できる機会を作る。
・　生活班の座席や机の配置なども子どもたちとの生活を考え、子どもたちの意見を生活の中に反映させていくことで居場所としてのグループ運営を行う。
・　生活の中で子どもたちが自分でできることは自分で行う。職員の手伝いなども希望があれば積極的に受け入れることで、自分たちの生活は自分たちで作っているような感覚が実感できるように支援をする。

〈遊び〉

○　子どもたち同士で伝えあえ合い発展する遊び
・　異年齢での子ども同士の関わり合いから、それぞれが得意な遊びを伝えあうことでお互いを尊重できる関係作りを促す。また年間を通して、ボール遊び→ボール投げ→中当て→ドッチボールのように遊びが発展し、子どもたち同士が遊びを伝えあうことができるように職員は支援を行う。

○　放課後の居場所として、子どもたちが安心して遊べる環境作り
・　１～４年生の幅拾い学年の子が利用する学童クラブとしていままでのルールに捉われない育成を行う。特に３・４年生の割合が多いため、下校時間が遅く遊び時間の確保が難しい日が多くなる。生活の流れを見直しながら、子どもたちの遊びや体験の時間の保障を行う。

〈おやつ〉

○　子どもたちが楽しんで活動できるおやつ作り

・　子どもたちが調理の手伝いができる機会を積極的に設け、学童クラブでの生活の中で活躍できる機会を作る。生活の中で活動することや職員の手伝いをすることで自己肯定感を得られるようする。ホットプレートを使った調理から、長期休み時などは包丁を使った調理を体験することで生活を豊なものにし、将来的な自立に向けての支援としても行う。

〈行事〉

○　日ごろの生活がより楽しくなる行事作り

・　子どもたちが企画する行事については、子どもたちが話し合い考えてより良い行事になるように支援する。必要に応じて運営なども子どもたちで行えるようにする。

・　地域に出て買い物を経験する行事不定期に行い、日ごろ使うおやつや図書などを買うことで学童クラブの生活に結びつくように行う。また、卒クラブ後地域に出ていく練習としても行う。

・　学童クラブのつながりを意識して行事を行うことで、学校や家庭では経験できない体験ができるようにする。異年齢での交流や新たな関係作りを促す機会にする。

・　父母会共催行事では子どもたちの日ごろの活動が保護者に見えるように工夫し成長を実感できるようにする。

② 運営計画

〈保護者との関わり〉

・　父母会と積極的に関わり協力関係を続けていく。学期に１回ごとのに父母会との共催行事を行い、保護者同士の関わり合いの機会を作っていく。また、学期に１回ごとに父母会と共催で昼食会を行い保護者のお弁当作りの軽減を行う。

・　年に１回各家庭と直接面談を行い、相互理解を図れるように行う。

〈関係機関〉

○　永山児童館

・　施設の１階にある永山児童館とは密接な連携をして子どもたちの状況の把握に努める。行事の際にも可能な限り協力し児童館行事を盛り上げる。特に児童館で行う『とも～る祭り』では学童クラブのブースを作り地域へ永山学童クラブの存在を知ってもらう機会にする。

○　小学校

・　子どもの状況や気になることがあれば連絡を取り合い、子どもの状況把握に努める。担任と情報交換を行い、学校と一致した方針で支援を進めていく。

・　複数校から通ってくることになるため、学校ごとの方針を職員間で共有できるようにしていく。

○　子ども家庭センター

・　学童クラブは子どもたちを留めておく最後の場所となることが多いため、面談や

引き渡しの場として貸し出させるように準備し協力できるようにする。

〈地域との関わり〉

- 永山第２公園では地域の子どもたちも遊ぶ場所のため一緒に遊んでいる様子を見守る。トラブル等が発生した場合は児童館と連携して対応する。

〈環境面・衛生面〉

- 2025 年度職員が入れ替わったことで、遊具や図書の配置場所の変更を行った。職員で続けて検討していくと共に、子どもたちのフィードバックを受けながら継続して見直ししていく。

〈安全計画（避難訓練)〉

- 多摩市の様式に添って作成・実施を行う。

〈施設独自の職員研修〉等

- 研修や図書での学習を積極的に行い、職員間での意見を出し合える職員集団作りを行いよりよい実践へ繋げる。
- 保護者との細やかな連携や必要に応じて行政とも相談を行いながら受け入れをしていく。

第1号様式の1

令和8年度　永山学童クラブ　年間計画

多摩市学童クラブの目標

・自分の事は自分でできる子ども　　・みんなと協力できる子ども
・命の大切さや心の痛みのわかる子ども　　・いきいきと自分を表現できる子ども

年間目標	1.基本的な生活習慣を身につける。 2.思いやりの心を育てる。 3異年齢集団の活動を通じて創造性、社会性、自主性を身につける。
支援目標	〈生活支援〉①挨拶、片付け、清掃、マナー等基本的な生活習慣と知識の習得ができるようにする ②手洗い、うがいや気候にあった衣服の調整など自分で健康管理ができるようにする ③自分で育て作り食べる事を通じ、食の大切さを学べるようにする 〈余暇支援〉①家庭的で落ち着く環境をつくる ②遊びを充実させ精神的安定をはかる ③遊びを通して他人との関わり方を学び心身の発達を促す ④異年齢集団の活動を通じ思いやりを育む 〈安全指導〉①交通安全指導、防犯、防災に関する指導訓練 ②社会のルールの指導 ③帰宅班の降所指導
学年目標	1　年　生　自分のことは自分でしよう　言いたいことを言葉で伝えよう 2　年　生　自分の周りにも目を向けてみよう 3　年　生　学童クラブ全体に目を向けて全体の中で自分の役割を果たそう 4 ～ 6 年 生　自分で一日の流れを考えて自立した生活が出来るようになろう

月	期間目標	月間目標	留意点
4月	・基本的生活習慣を身につけよう ・学童クラブのルールを覚えよう ・仲間意識を育てよう ↓	新しい生活環境に慣れよう	☆新入所児への配慮・上級生としての自覚を促す ☆通所経路の安全確認
5月		友だちをたくさんつくろう	☆日常の生活遊び行事等の活動を通じ仲間意識を育む
6月		雨の日も楽しく過ごそう	☆室内での過ごし方の工夫
7月		体調管理に気を付けよう	☆衛生面や熱中症予防等健康管理に配慮
8月	・充実した生活で元気に2学期を迎えよう	規則正しい生活を送ろう	☆長期休暇の健康や安全管理 ☆友だち関係や遊びの充実をはかる
9月	・仲間と過ごす楽しさを膨らませよう ・主体的に行事等の活動や遊びをしよう ↓	生活のリズムを取り戻そう	☆生活リズムを整える ☆自主的に考えて行動できるようにする
10月		新しいことにチャレンジしよう	☆学校行事を考慮し無理のない活動を心がける ☆日没が早くなるに伴い帰宅時の安全指導をおこなう
11月		友だち関係を深めよう	☆ルールを守り、仲間意識を深められるようにする ☆遊びなどで自然に親しむようにうながす
12月		身の周りをきれいにしよう	☆ロッカーや自分の持ち物の管理と整頓をうながす
1月	・進級に向けて準備をしよう ↓	寒さに負けずに元気に遊ぼう	☆体調管理ができるようにうながす
2月		生活の見直しをしよう	☆自ら判断する力を養い自己管理ができるようにする
3月		進級する自覚をもとう	☆それぞれの学年で進級の準備をする 1，2年生は新1年生を迎える準備 3年生以上は卒クラブ後の生活準備

第1号様式の2

令和8年度　永山学童クラブ　年間計画（案）

月	行事	防犯･防災	制作活動	家庭との連絡	学校との連絡	備考
4月	新入生歓迎会 誕生会	避難訓練 （防災安全教室）		春の保護者会	入学式	1年生学校への迎え 降所指導
5月	誕生会 歯科指導 親子交流会	引き渡し訓練 避難訓練(地震)		引き渡し訓練 親子交流会		
6月	誕生会	避難訓練 （地震・火災） 防犯安全教室		個人面談 （1・4年生新入所児童対象）		
7月	誕生会 昼食会	避難訓練 （不審者）				夏休みの買い物
8月	誕生会		夏の工作		担任との打ち合わせ	夏のボランティア受け入れ
9月	誕生会 おみせやさん			冬時間降所 アンケート実施		中学生職場体験 （9月～11月）
10月	誕生会 お留守番講座	避難訓練 （地震）		3年生保護者会 個人面談 （2・3年生対象）		冬時間降所開始 遠足実踏
11月	誕生会 3年生遠足	避難訓練 （不審者）				3年生遠足用 おやつの買物
12月	3年遠足予備日 おたのしみ会 誕生会	避難訓練 （火災）	冬の工作週間			
1月	誕生会 昼食会	避難訓練 （地震・火災）		新入所面談		冬時間降所終了
2月	卒クラブ行事 誕生会	避難訓練 （地震・火災）				
3月	進級お祝い会 誕生会 昼食会	避難訓練 （地震・火災） 交通安全教室		新入所説明会	卒業式	

ねらい

＜行事＞　・仲間意識や思いやりの心を育む　≪新入生歓迎会等≫

・みんなで準備などに取り組むことにより自主性・協調性を育む　≪お楽しみ会等≫

・社会性を身につけ、自分で判断し行動する力を養う　≪3年生遠足、お留守番講座等≫

〈制作活動＞　・作る喜び、最後まで作り上げる努力、友達同士で教え合う楽しさなどを体験させる

＜講座＞　・適切な方法で気持ちを伝えあうことや自分だけでなく他人を尊重出来るようにする
≪学年会議等≫

・健康管理や身の回りの安全について学ぶ　≪歯科指導・防犯安全教室・交通安全教室等≫

【貝取小学童クラブ】　2026 年度事業計画

1. 事業内容

(1)　定員　　80 名

(2)　育成年齢　6 歳～10 歳（小学 1 年生～4 年生）

8 月一時入所は 6 年生まで

特別支援学校、特別支援学級に通う 5，6 年生は申請可

(3)　育成時間　学校下校時～１９:００、学校休業日８:００～１９:００

(4)　児童状況　（2026 年 2 月 1 日現在　在籍予定数）

	計
1 年生	23 名
2 年生	21 名
3 年生	24 名
4 年生	4 名
5 年生	4 名
6 年生	4 名
計	80 名

①　新入所児状況

1 年生　23 名

＊要配慮児童　　：　3 名

＊アレルギー要配慮児童　：　0 名

＊モアサービス利用予定　：　3 名

②　在籍児状況

＊要配慮児童　　：　18 名

＊アレルギー要配慮児童　：　0 名

＊モアサービス利用　　：　5 名

2. 育成目標

＜多摩市育成目標＞

・　自分のことは自分でできる子ども

・　命の大切さや心の痛みのわかる子ども

・　みんなと協力できる子ども

・　いきいきと自分を表現できる子ども

＜法人綱領＞

・　子ども 1 人ひとりの想いを受け止め、安心してその子らしく育ちあえる保育をめざします。
・　保護者とともに、互いに支え合いながら安心して子育てができる場をめざします。
・　すべての職員が、安心して自分らしく働き続けられる民主的な法人をめざします。
・　地域に根ざし、信頼しあい、支えあう関係をめざします。
・　すべての人の人権が尊重され幸せにいきられる平和な社会をめざします。

3. 2026 年度重点課題

①　育成計画

〈子どもの生活について（グループ育成)〉

・　それぞれのグループの良さを活かし、子どもたちが自分の居場所に愛着を持って自身の生活を創りあげることができるようサポートしていく。
・　子どもたちがお互い気持ちよく楽しく過ごすことができるよう、放課後の自由時間であるとともに集団生活であることを意識したグループづくりを心がけていく。
・　集団生活の中で、一人ひとりの子が自分らしく放課後の自由時間を過ごすことが出来るような支援を心がける。

〈遊び〉

・　コマ、けん玉、カロム、ドッジボール、キックベースなど、それぞれが好きな遊びを極められるよう支援し、子どもたちが仲間と夢中になれる遊びを提案しながら季節の行事を計画していく。
・　5 月にカロム講習を開催する。カロムのルール確認や技の使い方を覚える機会を提供することで、友達の新しい一面の発見や交友関係の広がりにつなげていく。
・　昔遊びの検定表などを活用し、コマ、けん玉、お手玉などの遊びを楽しめるよう季節ごとに計画的な遊びの深まりを企画する。
・　放課後子ども教室を利用している子どもたちとの自然な交流や集団遊びの時間を大切に育みつつ、子ども同士の交流をサポートしていく。

〈行事〉

・　子どもたちが自ら楽しんで準備に関わる喜びを実感できるよう行事の計画していく。
・　親子交流行事「おみせやさん」に保護者のお手伝いを募り、保護者交流の機会となるよう計画していく。また地域のスポーツチームなどと協力し子どもたちの

生活圏での関係強化を図って行く。

・ 色々な遊びを深めていく目的で講師を招き、施設内で検定や大会などを開催する。子どもたちの遊びが継続的な興味関心につながり、得意な事を披露する機会を設け、友達の良いところに気づいたり自分が出来ることを友達に教えたりすることで互いを認め合える機会としていく。

〈おやつ〉

・ 子どもたちからリクエストおやつを募集し、子どもたちが楽しみにできるおやつメニューを取り入れる。
・ 昨年度はおやつの量を増やして欲しいという子どもたちが多かった。高学年児童の在籍率もあがり補食量は個人差が大きいため、おやつの量の調整などにも配慮していく。
・ 温かいメニューや手作りおやつ等を可能な限り週 2 回程度は実施しつつ、グループ活動等で食の楽しみを感じられるようなおやつ提供に取り組んでいく。
・ 計画的に買い物やクッキングなどの体験型でおやつの楽しさを伝えていく。
・ おやつの時間はリラックスした楽しい時間となるよう、おやつを食べる時間の過ごし方を子どもたちと一緒に考えていく。
・ アレルギーについては、いつでも対応出来るよう、定期的に職員学習と日々の確認作業を行っていく。

② 運営計画

〈保護者と関係機関〉

・ 小学校や子ども家庭センター、教育相談室などの関係機関とは必要に応じた情報共有と連携を図っていく。
・ 多摩市社会福祉協議会の「ネットワークきずな」を通し、地域における子どもたちと高齢者との相互理解に努めていく。
・ 卒クラブ後の子どもたちの生活を見据え、放課後子ども教室、児童館、コミュニティセンターなどと連携し、地域活動に積極的に参加していく。
・ 親子交流会を計画し、学童クラブで過ごす子どもを通して保護者の交流の機会を提供していく。

〈地域との連携など〉

・ 地域の中で育って行く子どもたちが、生活圏である地元を知り、地域の一員としての基盤を実感できるようお祭りなど地域行事への参加などの取り組みを検討していく。
・ 卒クラブ後も学童クラブとの関わりが持てるよう、地域開放行事などの企画を検討していきたい。
・ 子どもたちと関わりのある地域の関係団体を「おみせやさん」などの行事に招き、相互理解と協力関係を深めていく。

・　地域のネットワーク会議に参加し、地域のニーズを把握、協力体制の強化を図る。
・　中部包括支援センターとの連携を深め、子どもたちにお年寄りとの関わり方などを知る機会を提供していく。
・　図書館やコミュニティセンターへ足を運ぶ機会を持ち、地域の居場所を知る機会を持つ。
・　近隣自治会との関係強化を模索し、子どもたちが安全に過ごせるよう地域との連携の範囲をひろげていく。

〈環境面・衛生面〉

・　開設後 6 年が経過、前身の学童クラブから引き継いだ遊具や本などの傷みが激しく、計画的な入れ替えが必要である。書籍については計画的な図書館の利用と並行し、今後 5 年程度かけて現在本棚にある書籍を順次入れ替えていく。
・　子どもたちのニーズに合った遊具や本の入れ替えを検討するため、適宜リクエスト BOX などを活用していく。ブロックや、おままごとなど、日々の使用頻度が高い遊具は計画的な購入計画を策定し、追加入れ替えの時期を把握しやすい計画表を作成し、毎年優先順位を検討していく。
・　施設内外の環境整備は年間リストを作成し、翌月するべき項目を職員会議で確認していく。また自分たちの居場所である施設内外の装飾や清掃についても子どもたちが主体的に参加しやすいイベントなどをきっかけに自己肯定感を実感できる機会として意識づけていく。

〈安全計画（避難訓練）〉

・　安全計画については、多摩市の求める基本条項を守って適宜改定・策定していく。
・　避難訓練は年間計画を元に毎月前半に計画、状況により日程変更が必要な場合は当月内に日程変更が可能となるよう実施していく。

〈職場環境〉

・　グループ育成の良さを活かすことが出来るよう、職員同士が連携を深め、子どもたちの生活をサポートしていく。
・　不適切保育を未然に防ぐことができるよう、職員会議などで研修を行い職員同士が見守りあえるような環境づくりを行っていく。
・　職員同士が意見交換をしやすい環境を整えるため、ケース会議で職員同士が意見を交わしやすい職員交流の方法を模索していく。
・　施設の情報共有やグループごとの特徴に合わせた育成方針の共有がスムーズになるよう、グループ間の連携を深めていく。
・　校庭での遊びの時間は、放課後子ども教室の子どもたちと自然に一緒に過ごしており、放課後子ども教室の職員との連携・協力は不可欠となっているため、随時情報共有を行っていく
・　育児休業を終え戻ってくる職員をどのように迎えるか、体制を考え、役割分担などで過剰な負担がかからないよう支えあっていける職場を目指していく。

- 職員の健康管理に留意し、1 年に 1 回の健康診断、インフルエンザワクチンの接種、毎月の細菌検査等を行う。

〈施設独自の職員研修等〉

- 有期職員についても学童クラブの課題や今後の展望について学びあっていけるよう、応援体制以外の交流も計画していきたい。
- 不登校児が継続的にいるが、小学校や児童館とも連携し、学童クラブとして可能な対応を探っていく。

第1号様式の1

2026年度　貝取小学童クラブ　年間計画(案)

・自分の事は自分でできる子ども　　・みんなと協力できる子ども
・命の大切さや心の痛みのわかる子ども　　・いきいきと自分を表現できる子ども

年間目標	1.基本的な生活習慣が身につける 2.思いやりの心が育つ 3.様々な活動を通して創造性、社会性、自主性を身につける 4.主体的に行動し、日々の生活の中で充足感を得る。
支援目標	＜余暇支援＞ (1)家庭的で落ちつける環境作り (2)遊びの充実 (3)異年齢集団の特徴を生かし、社会性・協調性を育む ＜生活支援＞ (1)食の大切さを知る (2)後片付けができる (3)手洗い・うがい・気候にあった着脱衣ができる ＜安全指導＞ (1)地区班での降所指導 (2)4月及び冬期の降所指導・重点パトロール (3)防犯・防災指導　　(4)交通安全指導
学年目標	1 年 生　自分でできることを増やそう。困ったことは伝えよう。 2 年 生　自分の周りにも目を向け行動しよう。下の学年の子の面倒を見よう。 3 年 生　学童クラブ全体に目を向け行動しよう。全体の中での役割を果たそう。 4～6年生　1日を見通し、目的をもって生活を組み立てて行動しよう。

月	期間目標	月間目標	留意点
4月	・生活習慣が身につく	新しい生活環境に慣れよう 自分のグループを知ろう	☆新入所児への配慮・上級生としての自覚を促す ☆登降所経路の確認・ルールの確認
5月	・仲間意識が育つ	好きな遊びを見つけよう	☆日常の遊びや、グループ活動を通して仲間を意識する。行事を通して仲間と協力することを学ぶ。
6月		雨の日も楽しく過ごそう 関わり合いを大事にしよう	☆衛生や健康管理に配慮　☆室内換気に留意 ☆室内での過ごし方の工夫
7月	・主体的に生活を組み立てて過ごす	自立心を高めよう	☆自分でできることは自分でする ☆熱中症予防・暑さ対策
8月		夏休みを規則正しく過ごそう	☆長期休暇の健康管理や安全管理 ☆友だち関係の充実　☆継続的な遊び
9月	・遊びの展開	生活のリズムを取り戻そう	☆生活リズムの確立 ☆集団生活の充実
10月	・交友関係の充実	仲間同士協力し合おう	☆自主的に考えて行動する ☆ルールを守り、仲間意識を高める ☆行事を通して仲間と協力することを学ぶ ☆学校行事を考慮し、無理のない活動を心がける ☆日没が早まることから、帰宅時の安全指導を行う
11月		自然に親しもう	
12月		物の管理、体調管理をしよう	
1月	・次年度に向けて意識する	自分たちでできることをやってみよう	☆自己管理、判断力を養う ☆個々の成長の確認 ☆新年度を迎える準備 1･2年生･････進級準備 新1年生受け入れの心の準備 3･4･5･6年生･･･地域での生活に向けた取組み
2月		進級・卒クラブに向けて準備をしよう	
3月		一年間を振り返り、成長を認め合おう	

ねらい

＜行事＞ 仲間意識、お互いに思いやる心を育む･･･････････新入生歓迎会・進級お祝い会等
みんなで準備し、取り組むことにより自主性・協調性を育む･･･････夏まつり等
社会性を身につけ、自主的行動を実践する機会とする･･･････3年生遠足、お留守番講座等

＜制作活動＞作る喜び、考えた事が形になる喜び、友達同士で教え合い伝え合う楽しさを体験する。

第1号様式の2

2026年度　貝取小学童クラブ　年間計画(案)

月	行事	防犯･防災	制作活動	家庭との連絡	学校との連絡	備考
4月	新入生歓迎会 誕生会	避難訓練(地震)	新入生へのプレゼント	保護者懇談会	入学式	降所指導
5月	おみせやさん 誕生会	引き渡し訓練		おみせやさん	グリーンデー	
6月	カロム講習 歯科指導 誕生会	防犯教室	工作週間	個人面談		
7月	カロム大会(予選) 昔遊び講習 誕生会	交通安全教室		夏休みの生活配信		昼食会 夏のボランティア受け入れ
8月	カロム大会 おたのしみおやつ 誕生会	避難訓練(火災)	工作週間			放課後子ども教室見学(3年生) 夏のボランティア受け入れ
9月	誕生会	総合防災訓練		個人面談(2･3年)		児童館見学(3年生)
10月	誕生会	防犯教室 (お留守番講座)			貝取小運動会 グリーンデー	冬時間降所開始 降所指導
11月	親子交流会 誕生会	避難訓練(地震) (放課後との合同訓練)		親子交流会		(のびのび豊ヶ丘祭り)
12月	おたのしみ会 誕生会	防犯訓練	工作週間		貝取小文化行事	昼食会
1月	誕生会	避難訓練(火災)		3年生遠足説明会		冬時間降所終了 新入所児面談
2月	3年生遠足 誕生会	防犯訓練			グリーンデー	
3月	進級お祝い会 誕生会	避難訓練(地震)		入所説明会	卒業式	昼食会

ねらい

＜行事＞　仲間意識、お互いに思いやる心を育む･･･････････新入生歓迎会･進級お祝い会等
みんなで準備し、取り組むことにより自主性･協調性を育む･･･････････夏まつり等
社会性を身につけ、自主的行動を実践する機会とする･･･････････3年生遠足、お留守番講座等

＜制作活動＞　作る喜び、考えた事が形になる喜び、友達同士で教え合い伝え合う楽しさを体験する。

【貝取小放課後子ども教室】　2026 年度事業計画

1. 事業内容

（1）登録者数　　175 名
（2）対象年齢　　6 歳～12 歳（小学 1 年生～6 年生）
（3）活動日　　給食のある平日　長期休み（春・夏・冬休み）
（4）活動時間　　学校下校時～１７：００　（11 月から 1 月中旬は 16:30 まで）
　　長期休み９：００～１６：３０
（5）対象児童数（2026 年 2 月 1 日現在）

	計
1 年生	26 名
2 年生	33 名
3 年生	27 名
4 年生	32 名
5 年生	29 名
6 年生	38 名
みどり	33 名
計	218 名

2. 運営目標

○　子どもたちが安全に楽しく安心して過ごせる放課後の居場所を提供する。
○　法人綱領「わたしたちのめざすもの」を大事にした運営を目指す。

＜全体として＞
・　子どもたちにとって放課後の居場所の選択肢になることを目指す。
・　様々な学年の子どもたちが交流できる場所になることを目指す。
・　子どもたちの求めるニーズに応えられるよう、常に子どもたちの意見を取り入れ、一緒に居場所作りを行っていく。
・　みんなで協力し、目標を達成することの喜びを得られる機会をつくっていく。
＜活動計画＞
・　計画は半期単位で立て、子どもたちの様子を見ながら、適宜変更していく。試行実施を経た後も、市との協議は続けていく。
・　台風、地震等の自然災害、火災、また不審者の侵入等に備えて、年 1 回以上の避難

訓練を行い、緊急時、迅速かつ的確な行動がとれるよう事前の準備を備える。

- 日々職員会議を行い、子どもたちの家庭状況、学校情報などについて情報共有し認識の統一を図る。また職員一人一人が自分の考えを発言しお互いに尊重しあえる場にしていく。行事や日々の活動についての打ち合わせ日をあらかじめシフトに入れ込んでおく。日々の報告、確認、連絡などは毎日時間を決めて行う。
- 行事では地域、家庭、学校、学童クラブとの連携を配慮して、学習、スポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等を企画し実施していく。東京都の人材育成プロクラムを利用し、子どもたちに新たなる体験を提供する。
- 学童クラブとの合同行事を増やし、子ども同士の交流の機会を作る。
- 長期休みは季節に応じた工作などを行い、普段とは違う体験ができるように工夫をする。
- 仲間と共に一つの目標に向かって協力する機会を作り、達成感を味わえるようにする。

＜不登校児童への対応＞

- 学校に登校できない子どもたちにも、気軽に放課後子ども教室を利用してもよいことを伝えていく。
- 子どもたちの心に寄り添い、アットホームな雰囲気作りや、安心して利用できる環境作りを心掛ける。

＜保護者との関係＞

- 出席管理システムを利用し、日々の子どもたちの様子や放課後子ども教室の魅力、連絡事項などを発信していく。
- 学童クラブの説明会や保護者会に参加し、学童クラブとの違いについて説明していく。

＜環境面＞

- 常に子どもたちが過ごしやすく居心地の良い環境を作るために、クッションやソファ、椅子などを配置する。また、集中して物事に取り組めるような区切られたスペースを作る。
- 時間をかけて遊べるおもちゃや、外で使用するボール類、一人で夢中になって読める漫画など、いつ誰と来ても楽しめるような遊具を充実していく。
- 今日はどこの教室が使えて、何時まで遊べるかなど、一目で確認できる看板を見やすい物に工夫し、子どもたちが自分でスケジュールを立てて過ごせるよう促す。特に長期休みは 1 日の中で何が出来るかをわかりやすく掲示し、見通しが立てられるようにする。
- 子どもたちの怪我に繋がらぬように、おもちゃ類やマット等は適宜新しいものと交換していく。
- 夏場は空調の効いた室内で体を使って遊べる環境を整える。

＜関係機関＞

- 子どもたちのより良い生活のため、小学校や学童クラブ、児童館と情報交換を密に行っていく。
- 各関係機関（発達支援室、子ども家庭支援センター、島田療育センター、教育センター等）との連絡を密にしていく。またその中で得た情報は守秘義務を守りながら職員間で共有していく。子どもたちの様子の変化、気になることなどは速やかに関係機関と情報共有し、一緒に子どもたちのことを考えていく。
- 多摩市青少年問題協議会（青少協）に出席し、地域とのつながりを保っていく。
- 貝取小放課後子ども教室運営協議会（学校、学童クラブ、放課後子ども教室、児童館職員による連絡会）を年１回以上行う。

＜職場として＞

- 職員が意見を言いやすい環境を整え、必要に応じて職員面談を行う。
- 年に１回総括を行い、今年度の振り返りと次年度に向けての目標を共有する。
- 有給休暇を安定的に取れるよう配慮する。職員間でも休暇の希望は共有し、融通しあえる関係を作る。
- 職員の健康管理に留意し、１年に１回の健康診断、インフルエンザワクチンの接種を行う。
- 法人内の学童クラブとはたま研（法人内職員研修）を通じて職員交流を深め、体制上も協力しあう。
- 就業規則に基づく労働条件の確保に努める。

2026年度　学童クラブ・放課後子ども教室共通研修計画

研修名	主催	日時	内容	参加対象者
学童クラブ担当者 基礎研修	多摩市 （各法人）	未定	初任者研修	1年目正職員 昨年度未受講者
学童クラブ担当者 中級研修	多摩市	未定	未定	希望者
学童クラブ全体研修	多摩市	未定 年6回	・応急処置について ・人権について ・防災について ・島田療育センター ・子ども家庭支援センター ・子どもの見立て等	正職員
課内研修	多摩市	年2回	未定	正職員
東京都放課後児童支援員 認定資格研修	東京都	未定	放課後児童支援員としての 資格認定研修	基礎資格のある未受講者
東京都放課後児童支援員 資質向上研修	東京都	未定	放課後児童支援員として指針等の深堀と日頃の育成等を振り返りより良い実践に繋ぐ研修	支援員認定資格取得かつ5年以上の経験者
全国学童保育 合同研修集会	全国学童保育 連絡協議会	10月	学童保育についての全体集会と分科会形式の合同研修	全職員
三多摩フォーラム	三多摩学童保育 連絡協議会	年１回	学童保育についての全体集会と分科会形式の合同研修	全職員
法人新入職員研修	多摩福祉会	年１回	入職に当たっての心構え、 就業規則について、交流	法人内新入職員 昨年度未受講者
法人中堅層研修	多摩福祉会	未定	法人内中堅職員対象の研修	法人内中堅職員
法人合同研究集会	多摩福祉会	年1回	法人内全施設合同研修	全職員
経営会議学習会	多摩福祉会	未定	年間予定による	法人施設長等
たま研（法人内研修）	正職員	未定	法人内学童クラブ・放課後子ども教室担当者の実践交流等	全職員
島田1,2年目研修	島田療育センター	未定	発達障がい等について	1,2年目正職員
保護者・関係者向け研修	島田療育センター	不定期	発達障がい等について	全職員
島田巡回相談	島田療育センター	年1回	施設の要配慮児童の事例をもとに育成等について学ぶ	各施設全職員
放課後子ども総合プランスタッフ研修	東京都	不定期	放課後子ども総合プランの充実のための研修	全職員
救命救急講習	多摩市	6月頃	救命救急・AEDの使い方	今年度該当職員
アレルギー研修	東京都	未定	アレルギー児の対応 エピペンの使用方法等	全職員 未受講者
東社協関係	東社協	随時	財務・労務・マネージメント等	正職員
市民・関係者向け研修	保健所・子ども家庭支援センター等	不定期	発達障がい・愛着障がい等について	全職員